

令和4年度

四條畷市一般会計・特別会計・公営企業
会計決算及び基金の運用状況並びに健全
化判断比率及び資金不足比率審査意見書

四條畷市監査委員

目 次

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要	5
1 審査の対象	5
2 審査の期間	5
3 審査の着眼点及び実施内容	5
第2 審査の結果	5
1 総括及び意見	6
2 決算の概要	9
(1) 決算規模	9
(2) 決算収支	9
(3) 財政状況	10
3 一般会計	12
(1) 歳入	12
(2) 歳出	25
4 特別会計	35
(1) 国民健康保険特別会計	35
(2) 後期高齢者医療特別会計	38
(3) 土地取得特別会計	40
(4) 介護保険特別会計	41
5 財産に関する調書	42
6 基金の運用状況	44

II 公営企業会計

第1 審査の概要	49
1 審査の対象	49
2 審査の期間	49
3 審査の着眼点及び実施内容	49
第2 審査の結果	49
1 総括及び意見	50
2 下水道事業会計	51
(1) 業務実績	51
(2) 予算執行状況	54
(3) 経営成績	58
(4) 財政状況(貸借対照表)	62
(5) 経営分析	65

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1	審査の概要	73
1	審査の対象	73
2	審査の期間	73
3	審査の着眼点及び実施内容	73
第2	審査の結果	73
	結果の概要	73
(1)	健全化判断比率	74
ア	実質赤字比率	74
イ	連結実質赤字比率	75
ウ	実質公債費比率	76
エ	将来負担比率	78
(2)	資金不足比率	80
<参考資料1>	健全化判断比率計算書	81
<参考資料2>	資金不足比率計算書	84
<参考資料3>	用語説明	85

(注)

- 1 本書に用いる千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入、また比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。
したがって、合計と内訳の計、構成比、差引等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 4 『-』は、該当数値のないものである。

四條畷市一般会計・特別会計決算
及び基金の運用状況



暇 監 第 7 9 号

令和 5 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 谷 真 明

四條暇市監査委員 島 弘 一

令和 4 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 4 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度 四條畷市一般会計
令和4年度 四條畷市国民健康保険特別会計
令和4年度 四條畷市後期高齢者医療特別会計
令和4年度 四條畷市土地取得特別会計
令和4年度 四條畷市介護保険特別会計
財産に関する調書
基金の運用状況
四條畷市生活福祉資金貸付基金

2 審査の期間

令和5年7月21日から令和5年8月2日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に適合しているか、決算計数が正確であるか等を着眼点とするとともに、予算の執行が適正かつ効率的か等にも主眼をおいた。

これらの点について検討するため、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査することにより審査を実施した。

第2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に適合しており、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。予算の執行については、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

また、基金の運用状況についても、計数は正確であり適正に運用されているものと認められた。

なお、各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が 228 億 7,184 万 9 千円で前年度に比べ 4 億 9,096 万 9 千円、2.1%の減、歳出が 220 億 1,876 万 4 千円で前年度に比べ 9 億 2,706 万 2 千円、4.0%の減となり、歳入歳出ともに前年度を下回る事となった。

歳入歳出差引額（形式収支）は、8 億 5,308 万 5 千円の黒字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源 2 億 2,193 万 6 千円を差し引いた実質収支は、6 億 3,114 万 9 千円の黒字となり、平成 20 年度から 15 年連続の黒字となっている。また、単年度収支において、3 億 3,924 万 3 千円の黒字となっている。

財政基盤の強さを示す財政力指数は、前年度より 0.003 ポイント悪化し、0.572 となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、96.2%と前年度の 94.7%に比べ 1.5 ポイント悪化した。

今後 5 年間で「未来への投資期間」と位置づけ、本市の魅力を上昇させる取組みを行う一方、本格的な人口減少と少子高齢化の進行に伴う医療給付費や社会福祉費の増加並びに老朽化が進行している公共施設に係る修繕や更新などの歳出の増加に対応していくためには、中長期的な視点に立って、予算の平準化はもとより、財政基盤の強化、財政健全化への取組み及び的確な施策の選択と計画的な執行が一層求められる。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害のような突発的事象に係る歳出の増加に対して、平時から基金の積み立てを行うなど、有事に際して備えることが必要である。

国民健康保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では 8,359 万 8 千円の黒字、また、単年度収支においては、328 万 2 千円の黒字となっている。

単年度収支黒字の主な要因は、前年度と比較し、歳入において、府支出金、国民健康保険料等の減少があったものの、歳出において、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等の減少があったことなどによるものである。

なお、国保財政の更なる安定化のため、医療保険制度改革関連法が、平成 27 年 5 月に成立し、国保への追加的な財政支援と市町村から都道府県への運営移行が平成 30 年から施行された。本市においては、今後とも、滞納整理など保険料収納率の向上に積極的に取り組み、ジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の厳密なチェックなどにより、医療費の軽減化への努力を望むものである。

また、疾病予防及び医療費縮減の観点から、特定健康診査等の受診率の向上や特定保健指導など、市民の健康増進のため、より一層の推進に努めていただくとともに、運営移行に伴う市民の受益と負担の変化や今後の展望など、積極的な情報公開をしていただきたい。

後期高齢者医療特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では 579 万 4 千円の黒字、また、単年度収支において、9 万 3 千円の赤字となっている。

本特別会計は、国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、従来の「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」に変更されたことにより設置されたものであり、令和 4 年度で 15 年目となる。

本特別会計の歳入の大半は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金、総務管理費及び徴収費である。

保険者は都道府県を単位とする広域連合（後期高齢者医療広域連合）で、被保険者は広域連合の区域内に住所を有する 75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上で広域連合から障害認定を受けた者である。

運営財源は、医療給付費の 5 割を公費で、4 割を現役世代の加入する医療保険で負担し、残りの 1 割を高齢者の保険料で負担するものである。

本市においては、保険料徴収及び窓口業務等を行っているが、今後とも広域連合と密接な連携を図りながら、本医療制度の円滑な運営に努めていただきたい。

また、高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど、保健事業についても広域連合と連携され、高齢者の健康増進に努められるよう望むものである。

土地取得特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の 1 億 9,637 万 6 千円で、実質収支、単年度収支はいずれも 0 円となっている。

本特別会計は、本市土地開発公社が経営健全化団体として国からの指定を受け、経営健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、土地開発公社保有地の買戻しを計画的に進めたものである。総務省の「地方債同意等基準運用要綱」により会計区分を明確にするため、平成20年9月、四條畷市土地取得特別会計条例に基づき設置されたものである。

これまで、土地開発公社が保有していた忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地は、平成24年4月2日に残りの所有権を買戻し、所有権移転が完了した。公共用地先行取得等事業債の発行条件に従い、買戻した土地を有効活用する事業・施策について積極的に討されたい。

介護保険特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の530万1千円で、実質収支、単年度収支は、いずれも0円となっている。

本特別会計は、現在四條畷市の介護保険事務を行っているくすのき広域連合が、令和6年3月31日に解散されることから、令和6年度以降の介護保険事務の実施に向けて、令和4年9月に設置されたものであり、令和4年度はその準備などを行った。

本特別会計の歳入は、一般会計繰入金であり、歳出は、総務管理費であるが、令和6年度以降、介護保険料の収入及び保険給付費の支出などが発生する見込みである。

被保険者は四條畷市の区域内に住所を有する65歳以上の高齢者及び健康保険組合、国民健康保険等の医療保険に加入している四條畷市の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の者であって、老化に起因する疾病によって介護や日常生活の支援が必要となった者として認定を受けたものである。

くすのき広域連合の解散まで限られた時間ではあるが、同連合と密接な連携を図り、介護保険事業の円滑な事務引継ぎ等を行っていただき、令和6年度からの四條畷市単独による介護保険制度が市民にとってよりよいものとなり、また、財政的にも健全に運営されるよう準備を進めていただくことを強く望むものである。

2 決算の概要

(1) 決算規模

令和4年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

		(前年度)	
歳入	29,707,105千円	(30,135,786千円)	
一般会計	22,871,849千円	(23,362,818千円)	
特別会計	6,835,256千円	(6,772,968千円)	
歳出	28,764,628千円	(29,632,591千円)	
一般会計	22,018,764千円	(22,945,826千円)	
特別会計	6,745,864千円	(6,686,765千円)	

歳入歳出差引 942,477千円 (503,195千円)

前年度と比較して、歳入で428,681千円(1.4%)の減、歳出で867,963千円(2.9%)の減となっている。

また、予算現額31,155,068千円に対して、収入率は95.4%で、執行率は92.3%である。

(2) 決算収支

ア 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支

(単位：千円)

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 り越すべき 財 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
一般会計	22,871,849	22,018,764	853,085	221,936	631,149	291,906	339,243
特別会計	6,835,256	6,745,864	89,392	0	89,392	86,203	3,189
国民健康保険	5,693,057	5,609,459	83,598	0	83,598	80,316	3,282
後期高齢者医療	940,522	934,728	5,794	0	5,794	5,887	△93
土地取得	196,376	196,376	0	0	0	0	0
介護保険	5,301	5,301	0	0	0	-	0
合計	29,707,105	28,764,628	942,477	221,936	720,541	378,109	342,432

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況を見ると、実質収支額で720,541千円の黒字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額も342,432千円の黒字を計上している。

実質収支額を各会計別にみると、一般会計、特別会計ともに黒字計上となっている。

イ 各会計相互間の繰入、繰出等の状況

(単位：千円)

会計別	歳入			歳出			純歳入歳出 差引額 (A)-(B)	
	決算額	他会計	差引純	決算額	他会計	差引純		
		繰入金等	歳入額(A)		繰出金等	歳出額(B)		
一般会計	22,871,849	0	22,871,849	22,018,764	791,060	21,227,704	1,644,145	
特別会計	国民健康保険	5,693,057	564,654	5,128,403	5,609,459	0	5,609,459	△ 481,056
	後期高齢者医療	940,522	179,888	760,634	934,728	0	934,728	△ 174,094
	土地取得	196,376	41,217	155,159	196,376	0	196,376	△ 41,217
	介護保険	5,301	5,301	0	5,301	0	5,301	△ 5,301
生活福祉資金貸付基金	-	0	-	-	0	-	-	
合計	29,707,105	791,060	28,916,045	28,764,628	791,060	27,973,568	942,477	

一般会計から特別会計への繰出金は、791,060千円で、前年度に比べ8,630千円(1.1%)の増となっている。

これは、国民健康保険特別会計及び土地取得特別会計への繰出金が減となったものの、後期高齢者医療特別会計への繰出が増となったことに加え、令和4年度に新たに設置した介護保険特別会計への繰出金が皆増となったことが要因である。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

(3) 財政状況

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常的経費充当一般財源	11,665,015	12,001,449	12,413,086
経常一般財源総額	11,598,841	12,427,164	12,648,432
基準財政需要額	9,873,074	10,397,607	10,717,746
基準財政収入額	6,072,764	5,975,868	6,133,890
標準財政規模	12,127,326	12,845,968	12,586,289
経常収支比率(%)	95.4 (100.6)	94.8 (96.6)	96.2 (98.1)
財政力指数(単年度)	0.615	0.575	0.572
財政力指数(3年度間平均)	0.615	0.600	0.587
公債費比率(%)	7.0	5.8	4.9
起債制限比率(3カ年平均)(%)	6.5	6.1	5.5

※ () の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含まないときの経常収支比率である。なお、記載の経常一般財源総額の中には、臨時財政対策債は含まれていない。

ア 経常収支比率

経常収支比率の性質別比率（内訳）

（単位：％）

区分	人件費	扶助費	物件費	維持補修費	補助費等	貸付金	公債費	繰出金	合計
令和2年度	21.8	13.5	13.2	0.3	20.2	0.0	13.6	12.8	95.4
令和3年度	22.0	14.1	12.7	0.5	20.3	0.0	12.5	12.6	94.8
令和4年度	23.0	14.7	13.9	0.4	20.0	0.0	11.4	12.8	96.2
類団	23.5	11.9	15.2	1.3	12.1	0.0	13.9	10.6	88.5

※類団の数値は、令和3年度における全国類似団体の平均数値である。

※端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、96.2%で前年度と比較して1.4ポイント悪化している。類似団体の88.5%、また、妥当とされる70～80%の基準内には入っておらず、財政構造の弾力化のため、引き続き改善への努力が必要である。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、91.9%（令和3年度数値）である。

（参考）経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

経常一般財源総額は、経常一般財源、減収補てん債（平成19年度から（平成18年度までは減税補てん債））及び臨時財政対策債の総額である。

イ 財政力指数（3年度間平均値）

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数で表わす財政力指数は、0.587で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされており、前年度と比較して0.013ポイント低下している。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、0.75（令和4年度平均値）である。

ウ 公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）

公債費に係る公債費比率、起債制限比率（3ヵ年平均）については、それぞれ4.9%、5.5%となっている。前年度と比較して公債費比率は、0.9ポイント低下し、起債制限比率も0.6ポイント低下している。

エ 健全化判断比率（「Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率」参照）

3 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 21,967,000 千円で、補正予算額 1,325,727 千円と繰越明許費 661,452 千円を加え、予算現額 23,954,179 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 22,871,849 千円（収入率 95.5%）

歳出 22,018,764 千円（執行率 91.9%）

で、歳入歳出差引 853,085 千円の剰余額が生じ、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源（翌年度に繰り越しすべき財源）221,936 千円が含まれているため、実質収支額は、631,149 千円の黒字となっている。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、339,243 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度実質 収 支 額 (F)	単年度 収 支 額 (E)-(F)
平成30年度	19,981,817	19,575,047	406,770	1,971	404,799	374,246	30,553
令和元年度	19,876,215	19,442,946	433,269	11,559	421,710	404,799	16,911
令和2年度	27,236,845	27,019,497	217,348	43,466	173,882	421,710	△ 247,828
令和3年度	23,362,818	22,945,826	416,992	125,086	291,906	173,882	118,024
令和4年度	22,871,849	22,018,764	853,085	221,936	631,149	291,906	339,243

(1) 歳入

(単位：千円、%)

予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額
		金額	収入率			
23,954,179	23,139,461	22,871,849	98.8	11,317	256,295	4,016

収入済額は 22,871,849 千円で、前年度収入済額 23,362,818 千円と比較すると 490,969 千円 (2.1%) の減収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 95.5%、調定額に対して 98.8%である。

収入済額の主なものは、市税 6,939,330 千円 (構成比 30.3%)、国庫支出金 5,461,221 千円 (23.9%)、地方交付税 5,028,842 千円 (22.0%)、府支出金 1,969,169 千円 (8.6%)、地方消費税交付金 1,199,904 千円 (5.3%)、市債 562,000 千円 (2.5%) である。

不納欠損額及び収入未済額の主なものは、市税、保育費負担金、生活保護費返還金及びふれあい教室使用料などに係るものである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
市 税	6,838,570	7,042,912	6,939,330	30.3	101.5	98.5	53,714	0.8
地 方 譲 与 税	107,000	104,109	104,109	0.5	97.3	100.0	118	0.1
利 子 割 交 付 金	7,000	7,179	7,179	0.0	102.6	100.0	△ 961	△ 11.8
配 当 割 交 付 金	50,000	60,026	60,026	0.3	120.1	100.0	△ 4,333	△ 6.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	45,000	43,018	43,018	0.2	95.6	100.0	△ 29,323	△ 40.5
地 方 消 費 税 交 付 金	1,100,000	1,199,904	1,199,904	5.3	109.1	100.0	41,172	3.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	30,000	31,358	31,357	0.1	104.5	100.0	1,316	4.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	762	762	0.0	76,200.0	100.0	762	皆増
環 境 性 能 割 交 付 金	23,000	22,813	22,813	0.1	99.2	100.0	2,329	11.4
法 人 事 業 税 交 付 金	29,000	76,470	76,470	0.3	263.7	100.0	27,678	56.7
地 方 特 例 交 付 金	68,024	66,024	66,024	0.3	97.1	100.0	△ 37,890	△ 36.5
地 方 交 付 税	4,933,856	5,028,842	5,028,842	22.0	101.9	100.0	176,386	3.6
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	6,231	6,231	0.0	89.0	100.0	△ 769	△ 11.0
分 担 金 担 び 金	296,733	276,128	267,529	1.2	90.2	96.9	10,918	4.3
使 用 料 及 び 手 数 料	192,082	195,229	192,624	0.8	100.3	98.7	16,184	9.2
国 庫 支 出 金	5,889,378	5,531,919	5,461,221	23.9	92.7	98.7	△ 778,843	△ 12.5
府 支 出 金	2,061,838	1,969,169	1,969,169	8.6	95.5	100.0	124,773	6.8
財 産 収 入	31,258	28,357	28,357	0.1	90.7	100.0	△ 1,263	△ 4.3
寄 附 金	17,479	20,162	20,161	0.1	115.3	100.0	△ 2,050	△ 9.2
繰 入 金	344,340	3,694	3,694	0.0	1.1	100.0	△ 61,969	△ 94.4
諸 収 入	348,428	446,163	364,037	1.6	104.5	81.6	164,438	82.4
市 債	1,117,200	562,000	562,000	2.5	50.3	100.0	△ 393,000	△ 41.2
繰 越 金	416,992	416,992	416,992	1.8	100.0	100.0	199,644	91.9
合 計	23,954,179	23,139,461	22,871,849	100.0	95.5	98.8	△ 490,969	△ 2.1

収入済額を財源別にみると、自主財源は8,232,724千円、依存財源は14,639,125千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源35.9%、依存財源64.1%となっている。

自主財源は、前年度7,853,108千円と比較すると379,616千円(4.8%)の増となっている。その主な要因は繰入金が減となったものの、繰越金や諸収入などがこれを上回る増となったことによるものである。

一方、依存財源は、前年度15,509,710千円と比較すると870,585千円(5.6%)の減となっている。その主な要因は国庫支出金が大幅に減となったことによるものである。

財源別の収入済額

(単位：千円、%)

財源別	収入済額					
	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
自主財源	8,232,724	35.9	7,853,108	33.6	379,616	4.8
市税	6,939,330	30.3	6,885,616	29.5	53,714	0.8
分担金及び負担金	267,529	1.2	256,611	1.1	10,918	4.3
使用料及び手数料	192,624	0.8	176,440	0.8	16,184	9.2
財産収入	28,357	0.1	29,620	0.1	△ 1,263	△ 4.3
寄附金	20,161	0.1	22,211	0.1	△ 2,050	△ 9.2
繰入金	3,694	0.0	65,663	0.3	△ 61,969	△ 94.4
諸収入	364,037	1.6	199,599	0.8	164,438	82.4
繰越金	416,992	1.8	217,348	0.9	199,644	91.9
依存財源	14,639,125	64.1	15,509,710	66.4	△ 870,585	△ 5.6
地方譲与税	104,109	0.5	103,991	0.5	118	0.1
利子割交付金	7,179	0.0	8,140	0.0	△ 961	△ 11.8
配当割交付金	60,026	0.3	64,359	0.3	△ 4,333	△ 6.7
株式等譲渡所得割交付金	43,018	0.2	72,341	0.3	△ 29,323	△ 40.5
地方消費税交付金	1,199,904	5.3	1,158,732	5.0	41,172	3.6
ゴルフ場利用税交付金	31,357	0.1	30,041	0.1	1,316	4.4
自動車取得税交付金	762	0.0	0	0.0	762	皆増
環境性能割交付金	22,813	0.1	20,484	0.1	2,329	11.4
法人事業税交付金	76,470	0.3	48,792	0.2	27,678	56.7
地方特例交付金	66,024	0.3	103,914	0.4	△ 37,890	△ 36.5
地方交付税	5,028,842	22.0	4,852,456	20.8	176,386	3.6
交通安全対策特別交付金	6,231	0.0	7,000	0.0	△ 769	△ 11.0
国庫支出金	5,461,221	23.9	6,240,064	26.7	△ 778,843	△ 12.5
府支出金	1,969,169	8.6	1,844,396	7.9	124,773	6.8
市債	562,000	2.5	955,000	4.1	△ 393,000	△ 41.2
合計	22,871,849	100.0	23,362,818	100.0	△ 490,969	△ 2.1

過去5か年の自主財源及び依存財源の割合

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自主財源	41.2	41.4	29.4	33.6	35.9
依存財源	58.8	58.6	70.6	66.4	64.1

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいかほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるものであり、自主財源比率の高さが望まれるものである。

市税は、市の収入の根幹をなすものであることから、持続可能な財政運営の実現と、財政基盤の充実強化を図るため、増収に努めていただきたい。

第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると 53,714 千円 (0.8%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 101.5%、調定額に対して 98.5%である。

収入未済額の主なものは、市民税 56,394 千円及び固定資産税 28,225 千円である。

税目別の収入状況

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	対前年度比較	
		金額	収入率				増減額	増減率
		市民税	3,305,613				3,243,777	98.1
個人	3,014,556	2,953,537	98.0	5,349	55,670	1,847	20,283	0.7
法人	291,057	290,240	99.7	93	724	1,775	25,116	9.5
固定資産税	2,691,180	2,659,317	98.8	3,638	28,225	303	533	0.0
純固定資産税	2,675,585	2,643,722	98.8	3,638	28,225	303	1,768	0.1
国有資産等 所在市町村 交付金	15,595	15,595	100.0	0	0	0	△ 1,235	△ 7.3
軽自動車税	102,896	99,852	97.0	348	2,696	26	5,108	5.4
種別割	97,022	93,978	96.9	348	2,696	26	2,165	2.4
環境性能割	5,874	5,874	100.0	0	0	0	2,943	100.4
市たばこ税	366,394	366,365	100.0	0	29	0	1,378	0.4
都市計画税	576,733	569,923	98.8	778	6,032	65	2,098	0.4
入湯税	96	96	100.0	0	0	0	△ 802	△ 89.3
合計	7,042,912	6,939,330	98.5	10,206	93,376	4,016	53,714	0.8

過去5か年の市民税及び純固定資産税の調定額からみた収入率

税目別	(単位：%)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民税	97.0	97.3	97.4	98.0	98.1
個人	96.9	97.1	97.3	97.9	98.0
現年課税分	98.9	98.9	99.0	99.3	99.2
滞納繰越分	35.1	36.8	35.9	39.7	37.7
法人	98.1	99.0	98.0	99.2	99.7
現年課税分	99.6	99.7	98.9	99.7	100.3
滞納繰越分	15.7	42.4	15.1	75.3	28.7
純固定資産税	97.5	98.4	97.1	98.7	98.8
現年課税分	99.4	99.5	98.0	99.6	99.6
滞納繰越分	33.5	40.9	38.6	66.9	33.4

市民税及び純固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税及び純固定資産税はそれぞれ0.1ポイント上昇している。

市民税は、個人市民税が現年課税分で前年度から0.1ポイント、滞納繰越分で2.0ポイントそれぞれ低下し、法人市民税が現年課税分で0.6ポイント上昇したものの、滞納繰越分で46.6ポイント低下している。

また、純固定資産税は現年課税分では増減がなかったものの、滞納繰越分で33.5ポイント減少している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中で日々徴収努力を重ねられているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払われたい。また、公平負担を確保する観点や納税意識の高揚を図る上からも滞納繰越分について、徴収対策課及び大阪府域地方税徴収機構と連携し、収入率の向上に努めていただきたい。

税目別の不納欠損額の内訳

(単位：件、千円)

税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止要件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	241 (87)	3,674 (1,106)	163 (248)	1,675 (1,351)	404 (335)	5,349 (2,457)
法人市民税	1 (0)	35 (0)	1 (2)	58 (120)	2 (2)	93 (120)
固定資産税	274 (31)	3,308 (246)	62 (92)	330 (908)	336 (123)	3,638 (1,154)
軽自動車税	68 (49)	214 (46)	42 (71)	134 (242)	110 (120)	348 (288)
都市計画税	274 (31)	707 (53)	62 (92)	71 (194)	336 (123)	778 (247)
合計	584 (167)	7,938 (1,451)	268 (413)	2,268 (2,815)	852 (580)	10,206 (4,266)

※ 都市計画税の件数は、合計に含まない。

※ 下段()内は、前年度数値。

不納欠損額は、前年度と比較して件数及び金額が大きく増加している。これは前年度の大幅な減少の反動によるものと考えられる。滞納整理にあたっては、大阪府域地方税徴収機構と連携及び情報共有を図りながら、引き続き業務にあたっていただきたい。

また、税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより、財産の有無等を確認するための実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、引き続き債権の確保に努めていただきたい。

(ア) 市民税

収入済額は、前年度と比較すると45,399千円(1.4%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して102.0%、調定額に対して98.1%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が2,953,537千円、法人市民税が290,240千円である。

個人市民税は、前年度と比較して20,283千円(0.7%)の増収となっている。

法人市民税は、前年度と比較して25,116千円(9.5%)の増収となっている。

増収の主な要因は、納税義務者数の増などが考えられる。

不納欠損額は、5,442千円で、前年度と比較して2,865千円増収している。

収入未済額は、56,394千円で、前年度と比較して6,192千円減少している。

(イ) 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると 533 千円 (0.0%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.8%、調定額に対して 98.8%である。

収入済額は、土地、家屋及び償却資産に係る純固定資産税 2,643,722 千円、国有資産等所在市町村交付金 15,595 千円である。

増収の主な要因は、地価の下落の影響などがあったものの、新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置が終了したことなどが考えられる。

不納欠損額は、3,638 千円で、前年度と比較して 2,484 千円増加している。

収入未済額は、28,225 千円で、前年度と比較して 4,967 千円減少している。

(ウ) 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると 5,108 千円 (5.4%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 106.9%、調定額に対して 97.0%である。

収入済額は、種別割 93,978 千円、環境性能割 5,874 千円である。

増収の主な要因は、課税台数が増加したことなどが考えられる。

不納欠損額は、348 千円で、前年度と比較して 60 千円増加している。

収入未済額は、2,696 千円で、前年度と比較して 384 千円減少している。

(エ) 市たばこ税

収入済額は、前年度と比較すると 1,378 千円 (0.4%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 101.0%、調定額に対して 100.0%である。

(オ) 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると 2,098 千円 (0.4%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.7%、調定額に対して 98.8%である。

不納欠損額は、778 千円で、前年度と比較して 531 千円増加している。

収入未済額は、6,032 千円で、前年度と比較して 1,061 千円減少している。

(カ) 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると 802 千円 (89.3%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 9,600.0%、調定額に対して 100.0%である。

第2款 地方譲与税 「款別の決算状況」を参照。

第3款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 961 千円 (11.8%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 102.6%、調定額に対して 100.0%である。

第4款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると4,333千円(6.7%)の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して120.1%、調定額に対して100.0%である。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると29,323千円(40.5%)の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して95.6%、調定額に対して100.0%である。

第6款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると41,172千円(3.6%)の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して109.1%、調定額に対して100.0%である。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると1,316千円(4.4%)の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して104.5%、調定額に対して100.0%である。

第8款 自動車取得税交付金 「款別の決算状況」を参照。

第9款 環境性能割交付金

収入済額は、前年度と比較すると2,329千円(11.4%)の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して99.2%、調定額に対して100.0%である。

第10款 法人事業税交付金

収入済額は、前年度と比較すると27,678千円(56.7%)の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して263.7%、調定額に対して100.0%である。

第11款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると37,890千円(36.5%)の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して97.1%、調定額に対して100.0%である。

第12款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると176,386千円(3.6%)の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して101.9%、調定額に対して100.0%である。

「個別算定経費(公債費除き)」と「包括算定経費」の合計は、9,846,812千円で、前年度に比べ271,714千円の減となった。この主な要因は、個別算定経費(公債費除き)が高齢者数の増加により高齢者保健福祉費などが増となったものの、前年度に臨

時費目として創設された臨時財政対策債償還基金費が皆減となったことなどにより、前年度に比べ190,781千円、2.1%の減となったことによるものである。「包括算定経費」は、単位費用の減などにより80,933千円、6.8%の減となった。個別算定経費（公債費）では、臨時財政対策債償還費は増となったものの、公害防止事業債償還費の減などにより、前年度に比べ19,716千円、1.7%の減となった。

臨時財政対策債振替相当額は、611,569千円、70.9%減の250,465千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、10,717,746千円となり、前年度（除錯誤）に比べ320,139千円、3.1%の増となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定内において、個人所得の伸びや企業業績の回復などにより市税及び法人事業税交付金などが増となったことなどから、6,133,890千円となり、前年度（除錯誤）に比べ158,022千円、2.6%の増となった。

特別交付税は、444,986千円で前年度に比べ16,508千円、3.9%の増となった。

第13款 交通安全対策特別交付金 「款別の決算状況」を参照。

第14款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると10,918千円（4.3%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して90.2%、調定額に対して96.9%である。

収入済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
負担金	296,733	276,128	267,529	96.9	279	8,320	10,918	4.3

収入済額の主なものは、衛生費負担金に係るし尿処理費負担金153,925千円である。

不納欠損額は、279千円で、前年度と比較して1,748千円減少している。

収入未済額は、8,320千円で、前年度と比較して1,160千円減少している。

なお、不納欠損額は、すべて民生費負担金で、保育費負担金である。

不納欠損額及び収入未済額がともに前年度と比較し、大幅に減少したことは、徴収対策課との連携強化によるものと考えられる。今後においても、収入未済額の解消にさらなる努力を払われ、引き続き滞納繰越額の減少に努めていただきたい。

第15款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して16,184千円（9.2%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.3%、調定額に対して98.7%である。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
使用料	130,310	132,474	130,093	98.2	187	2,194	13,962	12.0
手数料	61,772	62,755	62,531	99.6	46	178	2,222	3.7
合計	192,082	195,229	192,624	98.7	233	2,372	16,184	9.2

使用料及び手数料は、特定の者の受益に着目して、その事務等に係る経費の全部又は一部を応益的に負担させるものである。

このようなことから、滞納者に対し、督促等の文書発布のみならず、今後とも電話催告や戸別訪問等の徴収体制について、更なる強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も前向きに検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

なお、使用料及び手数料は、地方自治法の規定によりその時効は5年となっているため、安易に消滅時効により不納欠損処分とせず、徴収にあたっては最善の努力を尽くされたい。

(ア) 使用料

収入済額は、前年度と比較して13,962千円(12.0%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して99.8%、調定額に対して98.2%である。

収入済額の主なものは、道路占用料等の土木費使用料69,802千円、ふれあい教室使用料等の民生費使用料49,435千円、学校施設使用料等の教育費使用料4,246千円である。

収入未済額は、2,194千円で、前年度と比較して170千円減少している。

収入未済額の主なものは、ふれあい教室使用料2,189千円である。

(イ) 手数料

収入済額は、前年度と比較して2,222千円(3.7%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して101.2%、調定額に対して99.6%である。

収入済額の主なものは、ごみ処理等に係る衛生手数料41,962千円、住民票写し及び税務証明等に係る総務手数料20,493千円、境界明示手数料等に係る土木手数料70千円である。

収入未済額は、178千円で、前年度と比較して111千円減少している。

収入未済額の内訳は、し尿処理手数料178千円である。

第16款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して778,843千円(12.5%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して92.7%、調定額に対して98.7%である。

減収の主な要因は、民生費国庫補助金の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費補助金が減となったことである。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	3,726,665	3,654,239	3,654,239	66.9	98.1	△ 13,291	△ 0.4
国庫補助金	2,146,851	1,863,895	1,793,197	32.8	83.5	△ 764,878	△ 29.9
国庫委託金	15,862	13,785	13,785	0.3	86.9	△ 674	△ 4.7
合計	5,889,378	5,531,919	5,461,221	100.0	92.7	△ 778,843	△ 12.5

(ア) 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して13,291千円(0.4%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して98.1%、調定額に対して100.0%である。

収入済額の主なものは、生活保護費負担金等の民生費国庫負担金3,426,906千円である。

(イ) 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して764,878千円(29.9%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して83.5%、調定額に対して96.2%である。

収入済額の主なものは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等の民生費国庫補助金877,944千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の総務費国庫補助金557,623千円、感染症予防事業費等補助金などの衛生費国庫補助金234,411千円、学校施設環境改善交付金等の教育費国庫補助金102,571千円である。

(ウ) 国庫委託金

収入済額は、前年度と比較して674千円(4.7%)減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して86.9%、調定額に対して100.0%である。

第17款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して124,773千円(6.8%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して95.5%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、衛生費府補助金の出産・子育て応援交付金等が増となったことなどによるものである。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	1,421,344	1,345,974	1,345,974	68.4	94.7	21,422	1.6
府補助金	473,771	462,929	462,929	23.5	97.7	66,000	16.6
府委託金	166,723	160,266	160,266	8.1	96.1	37,351	30.4
合計	2,061,838	1,969,169	1,969,169	100.0	95.5	124,773	6.8

(ア) 府負担金

収入済額は、前年度と比較して21,422千円(1.6%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して94.7%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、民生費府負担金等の増によるものである。

収入済額の主なものは、施設型給付費等負担金、介護給付費等負担金などに係る民生費府負担金1,341,615千円である。

(イ) 府補助金

収入済額は、前年度と比較して66,000千円(16.6%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して97.7%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、衛生費府補助金の増によるものである。

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援交付金等に係る民生費府補助金363,376千円、出産・子育て応援交付金などに係る衛生費府補助金58,795千円である。

(ウ) 府委託金

収入済額は、前年度と比較して37,351千円(30.4%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して96.1%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、土木費府委託金の増によるものである。

収入済額の主なものは、府税徴収事務取扱委託金などの総務費府委託金108,132千円である。

第18款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して1,263千円(4.3%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して90.7%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、不動産売払収入の減によるものである。

収入済額の主なものは、駐車場用地など普通財産の貸付収入である。

第19款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して2,050千円(9.2%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して115.3%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、四條畷市サポート寄附金の減によるものである。

なお、福祉基金寄附金及び緑化基金寄附金の収入済額は、それぞれ当該基金に積み立てられている。

第20款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して61,969千円(94.4%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して1.1%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金の皆減によるものである。

収入済額の主なものは、ふるさと振興基金からの基金繰入金2,349千円、福祉基金からの基金繰入金1,047千円などである。

第21款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して164,438千円(82.4%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して104.5%、調定額に対して81.6%である。

増収の主な要因は、学校給食費の公会計化に伴う学校給食費の皆増などによるものである。

収入済額の主なものは、学校給食費209,104千円、くすのき広域連合負担金(過年度分)36,913千円、市町村振興宝くじ交付金16,471千円などである。

第22款 市債

収入済額は、前年度と比較して393,000千円(41.2%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して50.3%、調定額に対して100.0%である。

一般会計における新規発行額(借換債を除く。)は、562,000千円で、前年度に比べ、393,000千円、41.2%の減となった。

減収の主な要因は、小・中学校屋内運動場空調設備整備工事が完了したこなどにより、教育債が減となったことなどによるものである。

市債の内訳

(単位：千円、%)

目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
総務債	0	0	0.0	-	0	-
民生債	93,300	0	0.0	0.0	0	-
衛生債	12,900	0	0.0	0.0	0	-
農林水産業債	5,400	2,400	0.4	44.4	2,400	-
土木債	28,800	16,800	3.0	58.3	△ 23,100	△ 57.9
消防債	5,000	4,800	0.9	96.0	△ 130,500	△ 96.5
教育債	721,400	287,600	51.2	39.9	△ 247,700	△ 46.3
臨時財政対策債	250,400	250,400	44.5	100.0	15,300	6.5
災害復旧債	0	0	0.0	-	△ 9,400	△ 100.0
合計	1,117,200	562,000	100.0	50.3	△ 393,000	△ 41.2

市債対象事業の主なものは、教育債及び臨時財政対策債で、小学校校舎棟空調設備整備工事などである。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合（借換債を除く）

(単位：千円、%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市債(A)	1,583,600	947,200	1,011,200	955,000	562,000
歳入総額(B)	19,946,417	19,876,215	27,169,045	23,362,818	22,871,849
割合(A)/(B)×100	7.9	4.8	3.7	4.1	2.5

本年度末における市債現在高は13,113,301千円で、前年度末13,927,361千円と比較すると814,060千円の減となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合（市債依存率）は、2.5%となっており、前年度と比較して1.7ポイントの下降となっている。

市債依存率は、2年度ぶりに低下した。

市債は、将来の市民にも負担を分担してもらうことが望ましい場合等に例外的に歳出の財源とすることができるものであり、将来に負担を余儀なくするものであるため、今後も市債の発行については、計画的かつ必要不可欠な範囲にとどめるよう努めていきたい。

第23款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると199,644千円（91.9%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.0%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、前年度繰越金が増となったことによるもので、収入済額は、前年度繰越金（291,906千円）及び繰越明許費繰越金（125,086千円）である。

(2) 歳出

(単位：千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
23,954,179	22,018,764	446,567	1,488,848	91.9

支出済額は、22,018,764千円で、前年度22,945,826千円と比較すると927,062千円(4.0%)減少し、執行率91.9%である。

不用額は、予算現額に対して6.2%となっている。

主な翌年度繰越しは、中学校費の工事請負費に係るものである。

支出済額の主なものは、民生費10,953,297千円(構成比49.7%)、衛生費2,523,583千円(11.5%)、総務費2,268,178千円(10.3%)、教育費1,977,766千円(9.0%)、土木費1,446,747千円(6.6%)、公債費1,425,582千円(6.5%)などである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
議会費	192,196	186,834	0.8	97.2	0	5,362	3,729	2.0
総務費	2,400,558	2,268,178	10.3	94.5	0	132,380	△225,236	△9.0
民生費	11,735,924	10,953,297	49.7	93.3	0	782,627	△468,324	△4.1
衛生費	2,771,450	2,523,583	11.5	91.1	8,154	239,713	△100,615	△3.8
農林水産業費	55,139	41,939	0.2	76.1	7,888	5,312	18,443	78.5
商工費	541,734	492,134	2.2	90.8	4,521	45,079	81,468	19.8
土木費	1,504,848	1,446,747	6.6	96.1	5,201	52,900	7,593	0.5
消防費	717,243	702,704	3.2	98.0	0	14,539	△208,401	△22.9
教育費	2,577,428	1,977,766	9.0	76.7	420,803	178,859	95,311	5.1
公債費	1,425,870	1,425,582	6.5	100.0	0	288	△121,570	△7.9
予備費	31,789	0	0.0	0.0	0	31,789	0	-
災害復旧費	0	0	0.0	-	0	0	△9,460	△100.0
合計	23,954,179	22,018,764	100.0	91.9	446,567	1,488,848	△927,062	△4.0

性質別支出済額

(単位：千円)

性質別	令和4年度			令和3年度		対前年度比較		
	決算額 (A)	構成比 %	市民一人 当たりの額 (B) 単位円	決算額 (C)	市民一人 当たりの額 (D) 単位円	(A)-(C) (E)	$\frac{(E)}{(C)} \times 100$ %	市民一人 当たりの額 (B)-(D) 単位円
義務的経費	11,821,263	53.7	216,293	12,425,682	226,729	△ 604,419	△ 4.9	△ 10,436
内								
人件費	3,503,853	15.9	64,110	3,234,280	59,015	269,573	8.3	5,095
扶助費	6,891,828	31.3	126,099	7,644,405	139,486	△ 752,577	△ 9.8	△ 13,387
公債費	1,425,582	6.5	26,084	1,546,997	28,228	△ 121,415	△ 7.8	△ 2,144
投資的経費	830,849	3.8	15,202	1,035,922	18,902	△ 205,073	△ 19.8	△ 3,700
内								
普通建設事業費	830,849	3.8	15,202	1,026,462	18,730	△ 195,613	△ 19.1	△ 3,528
災害復旧事業費	0	0.0	0	9,460	173	△ 9,460	△ 100.0	△ 173
その他の経費	9,366,652	42.5	171,381	9,484,222	173,057	△ 117,570	△ 1.2	△ 1,676
内								
物件費	3,368,361	15.3	61,631	3,064,931	55,925	303,430	9.9	5,706
維持補修費	52,141	0.2	954	64,437	1,176	△ 12,296	△ 19.1	△ 222
補助費等	3,299,045	15.0	60,362	3,117,818	56,890	181,227	5.8	3,472
積立金	186,087	0.8	3,405	822,721	15,012	△ 636,634	△ 77.4	△ 11,607
投資及び出資金・貸付金	190,000	0.9	3,476	200,000	3,649	△ 10,000	△ 5.0	△ 173
繰出金	2,271,018	10.3	41,553	2,214,315	40,404	56,703	2.6	1,149
合計	22,018,764	100.0	402,876	22,945,826	418,689	△ 927,062	△ 4.0	△ 15,813

令和3年度末人口 54,804 人

令和4年度末人口 54,654 人

第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、3,729千円（2.0%）増加している。

また、執行率は、97.2%（前年度97.2%）である。

増加した主な要因は、人件費が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、議員報酬、期末手当及び職員の人件費である。

第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、225,236千円（9.0%）減少している。

また、執行率は、94.5%（前年度97.4%）である。

項別の支出済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
総務管理費	1,900,468	1,841,716	96.9	0	58,752	△ 273,933	△ 12.9
徴税費	259,012	246,745	95.3	0	12,267	24,019	10.8
戸籍住民基 本台帳費	186,937	135,341	72.4	0	51,596	19,725	17.1
選挙費	39,869	32,539	81.6	0	7,330	7,330	29.1
統計調査費	1,447	829	57.3	0	618	△ 1,479	△ 64.1
監査委員費	12,825	11,008	85.8	0	1,817	△ 898	△ 7.5
合計	2,400,558	2,268,178	94.5	0	132,380	△ 225,236	△ 9.0

（ア） 総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、273,933千円（12.9%）減少している。

減少した主な要因は、公共施設整備基金及び財政調整基金への積立金が大幅に減となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、退職手当を含む人件費等の一般管理費1,223,788千円、積立金及び本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費249,757千円、コミュニティバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費161,868千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費69,537千円、田原支所業務に係る支所及び出張所費56,873千円、未来技術社会実装業務などに係る企画費31,697千円である。

（イ） 徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、24,019千円（10.8%）増加している。

増加した主な要因は、土地評価等委託料が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに市税の賦課及び徴収に係る委託料である。

(ウ) 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、19,725千円（17.1%）増加している。

増加した主な要因は、戸籍システム再構築業務委託料が皆増となったこと及び番号制度関連事務に係る人件費等が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、委託料、人件費並びに番号制度関連事務及び旅券発給事務に係る事務経費である。

(エ) 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、7,330千円（29.1%）増加している。

増加した主な要因は、衆議院議員選挙費が皆減となったものの、参議院議員選挙費、府知事選挙費等が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、参議院議員選挙の執行に係る経費及び選挙管理委員会の運営事務に係る経費である。

(オ) 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、1,479千円（64.1%）減少している。

減少した主な要因は、経済センサス活動調査に係る調査経費が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、住宅・土地統計調査及び就業構造基本調査に係る調査経費である。

(カ) 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、898千円（7.5%）減少している。

支出済額の主なものは、監査委員報酬及び人件費等の経費である。

第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、468,324千円（4.1%）減少している。

また、執行率は、93.3%（前年度92.1%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
社会福祉費	5,903,216	5,469,444	92.7	0	433,772	246,194	4.7
児童福祉費	4,470,140	4,217,573	94.3	0	252,567	△ 642,889	△ 13.2
生活保護費	1,362,568	1,266,280	92.9	0	96,288	△ 71,629	△ 5.4
合計	11,735,924	10,953,297	93.3	0	782,627	△ 468,324	△ 4.1

(ア) 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、246,194千円（4.7%）増加している。

増加した主な要因は、自立支援給付事務に係る扶助費の増によるものである。

支出済額の主なものは、自立支援介護給付費等に係る自立支援費 1,826,080千円、くすのき広域連合や大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金等に係る老人福祉費 1,736,878千円、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費 912,213千円、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等に係る臨時福祉給付金給付費 502,036千円である。

(イ) 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、642,889千円（13.2%）減少している。

減少した主な要因は、子育て世帯への臨時特別給付金支給費が大幅に減となったなどによるものである。

支出済額の主なものは、児童手当や児童扶養手当の給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 3,153,845千円、人件費を含む保育所の運営管理等に係る児童福祉施設費 635,554千円、人件費を含む事務経費等に係る児童福祉総務費 144,175千円、児童発達支援センター運営管理等に係る児童発達支援センター費 127,666千円、子育て世帯支援給付金給付事務に係る子育て世帯支援給付金給付費 96,120千円である。

(ウ) 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、71,629千円（5.4%）減少している。

支出済額の主なものは、扶助費である。

第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、100,615千円（3.8%）減少している。

また、執行率は、91.1%（前年度 87.1%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
保健衛生費	1,344,129	1,150,875	85.6	8,154	185,100	△ 61,378	△ 5.1
清掃費	1,427,321	1,372,708	96.2	0	54,613	△ 39,237	△ 2.8
合計	2,771,450	2,523,583	91.1	8,154	239,713	△ 100,615	△ 3.8

(ア) 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、61,378千円(5.1%)減少している。

減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策基金への積立金が大幅に減となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、新型コロナウイルス予防接種事務に係る事務経費などの予防費709,269千円、人件費を含む事務経費などの保健衛生総務費261,806千円、母子健診委託事務等に係る母子衛生費104,486千円、休日診療事務等に係る事務経費などの診療所費30,069千円である。

(イ) 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、39,237千円(2.8%)減少している。

減少した主な要因は、四條畷市交野市清掃施設組合負担金が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等のごみ処理費1,220,773千円、し尿処理・運搬のし尿処理費144,524千円である。

第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、18,443千円(78.5%)増加している。

また、執行率は、76.1%(前年度93.3%)である。

増加した主な要因は、土地改良総合整備事業調査設計委託料が皆増となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、人件費に係る農業総務費24,103千円、農空間整備事務等に係る農地費9,570千円、農業委員会委員の報酬等に係る農業委員会費5,323千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
農業費	55,139	41,939	76.1	7,888	5,312	18,443	78.5
合計	55,139	41,939	76.1	7,888	5,312	18,443	78.5

第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、81,468千円(19.8%)増加している。

また、執行率は、90.8%(前年度91.9%)である。

増加した主な要因は、生活支援・地域経済活性化事務委託料が増となったことによるものである。

支出済額は、生活支援・地域経済活性化業務委託料等に係る商工業振興費464,896

千円、人件費を含む事務経費などの商工総務費 27,238 千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
商工費	541,734	492,134	90.8	4,521	45,079	81,468	19.8
合計	541,734	492,134	90.8	4,521	45,079	81,468	19.8

第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、7,593 千円 (0.5%) 増加している。

また、執行率は、96.1% (前年度 96.9%) である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
土木管理費	212,700	197,076	92.7	0	15,624	△ 5,057	△ 2.5
道路橋りょう費	157,786	135,618	86.0	5,201	16,967	△ 15,107	△ 10.0
河川費	8,366	7,324	87.5	0	1,042	△ 86	△ 1.2
都市計画費	1,120,764	1,101,761	98.3	0	19,003	22,875	2.1
住宅費	5,232	4,968	95.0	0	264	4,968	-
合計	1,504,848	1,446,747	96.1	5,201	52,900	7,593	0.5

(ア) 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、5,057 千円 (2.5%) 減少している。

減少した主な要因は、土木工事積算システム更新業務委託料が皆減となったことなどによるものである。

支出済額は、人件費を含む事務経費などの土木総務費 155,859 千円及び土地取得特別会計への繰出金の土地取得事業費 41,217 千円である。

(イ) 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、15,107 千円 (10.0%) 減少している。

減少した主な要因は、交通安全施設改良工事に係る工事請負費が大幅に減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、交通安全施設の改良工事及び補修・清掃等に係る交通安全施設整備費 58,182 千円、市道予防保全工事等に係る道路維持費 46,914 千円、一般市道改良工事等に係る道路新設改良費 23,636 千円である。

(ウ) 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、86 千円 (1.2%) 減少している。

減少した主な要因は、河川・水路維持補修工事に係る請負費が減となったことによ

るものである。

支出済額は、河川・水路維持補修工事等に係る河川維持費 7,098 千円及び河川関係団体の負担金に係る河川改良費 226 千円である。

(エ) 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、22,875 千円 (2.1%) 増加している。

増加した主な要因は、下水道事業会計への繰出金が増となったことによるものである。

支出済額は、下水道事業会計への繰出金等に係る公共下水道費 968,489 千円、人件費を含む事務経費などの都市計画総務費 58,110 千円、植栽樹木維持業務に係る緑化推進費 46,145 千円、公園の維持管理及び整備の事務経費などに係る公園費 29,017 千円である。

(オ) 住宅費

支出済額は、4,968 千円の皆増となっている。

支出済額は、市営住宅除却工事に係る工事請負費などである。

第 8 款 消防費

平成 26 年 4 月 1 日に大東四條畷消防組合が一部事務組合として発足した。本市の消防行政は、一部の業務を除き、同組合が担っている。

支出済額は、前年度と比較すると、208,401 千円 (22.9%) 減少している。

減少した主な要因は、防災行政無線デジタル化等工事に係る工事請負費が皆減となったこと及び災害対策用備品購入費が大幅に減となったことによるものである。

また、執行率は、98.0% (前年度 97.4%) である。

支出済額の主なものは、大東四條畷消防組合への負担金に係る常備消防費 646,318 千円、防災体制事務等に係る災害対策費 32,388 千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
消 防 費	717,243	702,704	98.0	0	14,539	△ 208,401	△ 22.9
合 計	717,243	702,704	98.0	0	14,539	△ 208,401	△ 22.9

第 9 款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、95,311 千円 (5.1%) 増加している。

また、執行率は、76.7% (前年度 76.7%) である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教育総務費	379,086	354,072	93.4	0	25,014	24,846	7.5
小学校費	784,360	554,030	70.6	153,287	77,043	△ 175,221	△ 24.0
中学校費	402,967	122,032	30.3	264,876	16,059	△ 182,928	△ 60.0
幼稚園費	18,697	17,140	91.7	0	1,557	3,308	23.9
社会教育費	447,151	404,450	90.5	0	42,701	126,483	45.5
保健体育費	545,167	526,042	96.5	2,640	16,485	298,823	131.5
合計	2,577,428	1,977,766	76.7	420,803	178,859	95,311	5.1

(ア) 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、24,846千円(7.5%)増加している。

増加した主な要因は、AI型ドリル導入委託料が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費197,691千円、支援教育の障がい児介助員に係る報酬、AI型ドリル導入に係る委託料及び外国人英語指導者に係る報酬等の教育指導費153,120千円である。

(イ) 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、175,221千円(24.0%)減少している。

減少した主な要因は、小学校屋内運動場の空調設備整備工事に係る工事請負費が皆減となったことによるものである。

支出済額は、小学校の維持管理等に係る学校管理費486,540千円、小学校における要保護及び準要保護児童扶助費などに係る教育振興費67,490千円である。

(ウ) 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、182,928千円(60.0%)減少している。

減少した主な要因は、中学校屋内運動場及び校舎棟の空調設備整備工事請負費が皆減となったことによるものである。

支出済額は、中学校の維持管理等に係る学校管理費76,688千円、中学校における要保護及び準要保護児童扶助費などに係る教育振興費45,344千円である。

(エ) 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、3,308千円(23.9%)増加している。

増加した主な要因は、子育てのための施設等利用給付費が増となったことによるものである。

支出済額は、私立幼稚園教育の無償化に係る扶助費等に係る幼稚園費17,140千円である。

(オ) 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、126,483千円（45.5%）増加している。

増加した主な要因は、市立市民活動センター中規模改修工事に係る工事請負費が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに教育文化センター及び市民活動センターの管理運営等に係る社会教育総務費 218,741千円、図書館の管理運営等に係る図書館費 89,614千円、市民総合センターの管理運営及び人件費等に係る公民館費 62,419千円である。

(カ) 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、298,823千円（131.5%）増加している。

増加した主な要因は、学校給食の公会計化により学校給食の賄材料費が皆増となったことによるものである。

支出済額は、学校給食の食材費を含む学校給食センターの管理運営や給食調理・配送等に係る学校給食運営費 464,369千円、市民総合体育館などの施設管理運営等に係る保健体育総務費 61,673千円である。

第10款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、121,570千円（7.9%）減少している。

また、執行率は、100.0%（前年度100.0%）である。

減少した主な要因は、長期債償還金元金等の減によるものである。

支出済額等の内訳及び推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
元 金（千円）	1,574,163	1,523,416	1,675,847	1,484,387	1,376,060
利子及び公債諸費（千円）	123,204	101,711	84,652	62,765	49,521
合 計（千円）	1,697,367	1,625,127	1,760,499	1,547,152	1,425,582
歳出総額に占める割合（%）	8.7	8.3	6.5	6.7	6.5
年 度 末 人 口（人）	55,705	55,637	55,352	54,804	54,654
市民1人当たり負担額（円）	30,471	29,209	31,806	28,231	26,084

第11款 予備費

予備費充用額は、8,211千円である。

4 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 5,982,033 千円で、補正予算額 49,749 千円を加え予算現額は、6,031,782 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 5,693,057 千円 (収入率 94.4%)

歳出 5,609,459 千円 (執行率 93.0%)

で、歳入歳出差引 83,598 千円の黒字となった。なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、3,282 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成30年度	6,348,154	6,257,544	90,610	197,858	△ 107,248
令和元年度	6,183,290	6,095,387	87,903	90,610	△ 2,707
令和2年度	5,799,686	5,702,291	97,395	87,903	9,492
令和3年度	5,857,412	5,777,096	80,316	97,395	△ 17,079
令和4年度	5,693,057	5,609,459	83,598	80,316	3,282

歳入決算額の主なものは、保険給付費等交付金などの府支出金 3,881,770 千円、国民健康保険料 973,594 千円及び一般会計等からの繰入金 744,654 千円などとなっており、前年度と比較すると、164,355 千円 (2.8%) の減収となっている。これは、主として繰入金が増となったものの、府支出金がこれを上回る減となったことによるものである。

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 167,637 千円 (2.9%) の減となっている。

これは、主として保険給付費、国民健康保険事業費納付金等が減となったことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 3,742,581 千円、国民健康保険事業費納付金 1,641,478 千円、総務費 93,416 千円等である。

なお、前年度と比較して保険給付費は 117,252 千円 (3.0%) の減となっている。

国民健康保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 612,977 千円、医療給付費分滞納繰越分 29,441 千円、後期高齢者支援金分現年分 226,687 千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分 10,814 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 88,724 千円、介護納付金分滞納繰越分 4,951 千円となっている。

また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分は 94.8% で前年度より 0.1 ポイントの低下、医療給付費分滞納繰越分は 31.8% で前年度より 4.8 ポイントの上昇、後期高齢者支援金分現年分は 95.4% で前年度より 0.2 ポイントの上昇、後期高齢者支

援金分滞納繰越分は31.9%で前年度より5.1ポイントの上昇、介護納付金分現年分は94.7%で前年度より0.4ポイントの上昇、介護納付金分滞納繰越分は28.7%で前年度より3.8ポイントの上昇となっている。

収入未済額は、138,074千円で、前年度141,569千円と比較して3,495千円(2.5%)の減となっている。収入未済額の内訳は、医療給付費分現年分33,651千円、医療給付費分滞納繰越分56,649千円、後期高齢者支援金分現年分10,983千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分20,931千円、介護納付金分現年分4,993千円、介護納付金分滞納繰越分10,867千円となっている。

不納欠損額は、10,054千円(1,097件)で、前年度41,463千円(8,965件)と比較すると金額で31,409千円(75.8%)の減、件数においても7,868件(87.8%)の減となっている。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難となってきており、収納努力の結果、現年度分の収入率は前年度と同水準となっており、滞納繰越分の収入率は前年度より4.8ポイント上昇している。今後も保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。

なお、本年度の被保険者数は10,659人で、世帯数は6,941世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で618人(5.5%)の減、世帯数で263世帯(3.7%)の減となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国民健康保険料	933,537	1,121,722	973,594	17.1	104.3	86.8	△ 34,841	△ 3.5
使用料及び手数料	250	393	393	0.0	157.2	100.0	10	2.6
府支出金	4,236,618	3,881,770	3,881,770	68.2	91.6	100.0	△ 128,170	△ 3.2
財産収入	5	3	3	0.0	60.0	100.0	△ 2	△ 40.0
繰入金	765,450	744,654	744,654	13.1	97.3	100.0	33,604	4.7
諸収入	15,606	14,032	12,327	0.2	79.0	87.8	△ 6,744	△ 35.4
繰越金	80,316	80,316	80,316	1.4	100.0	100.0	△ 17,079	△ 17.5
国庫支出金	0	0	0	0.0	-	-	△ 11,133	△ 100.0
合計	6,031,782	5,842,890	5,693,057	100.0	94.4	97.4	△ 164,355	△ 2.8

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	585,450	564,654	100.0	96.4	△ 6,396	△ 1.1
保険基盤安定	361,105	361,104	63.9	100.0	△ 8,963	△ 2.4
未就学児均等割 保 險	4,000	3,085	0.5	77.1	3,085	皆増
職員給与費等	101,115	93,033	16.5	92.0	1,258	1.4
出産一時金等	16,800	9,042	1.6	53.8	△ 1,562	△ 14.7
財政安定化 支 援 事 業	94,690	91,278	16.2	96.4	△ 3,411	△ 3.6
そ の 他	7,740	7,112	1.3	91.9	3,197	81.7

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	102,868	93,416	1.7	90.8	9,452	△ 167	△ 0.2
保 險 給 付 費	4,082,202	3,742,581	66.7	91.7	339,621	△ 117,252	△ 3.0
国民健康保険事業費納付金	1,641,481	1,641,478	29.3	100.0	3	△ 27,501	△ 1.6
保 健 事 業 費	77,472	47,834	0.8	61.7	29,638	△ 3,025	△ 5.9
基 金 積 立 金	69,595	69,593	1.2	100.0	2	△ 22,672	△ 24.6
公 債 費	500	0	0.0	0.0	500	0	-
諸 支 出 金	17,926	14,557	0.3	81.2	3,369	2,980	25.7
予 備 費	39,738	0	0.0	0.0	39,738	0	-
合 計	6,031,782	5,609,459	100.0	93.0	422,323	△ 167,637	△ 2.9

保険給付費の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率		増減額	増減率
療 養 諸 費	3,513,572	3,229,660	91.9	283,912	△ 105,498	△ 3.2
療 養 給 付 費	3,439,639	3,166,243	92.1	273,396	△ 106,605	△ 3.3
療 養 費	64,164	54,866	85.5	9,298	1,310	2.4
審査支払手数料	9,769	8,551	87.5	1,218	△ 203	△ 2.3
高 額 療 養 費	528,645	486,118	92.0	42,527	△ 8,709	△ 1.8
移 送 費	2	0	0.0	2	0	-
出 産 育 児 諸 費	25,213	13,570	53.8	11,644	△ 2,343	△ 14.7
葬 祭 諸 費	5,100	3,750	73.5	1,350	△ 1,300	△ 25.7
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	8,047	7,861	97.7	186	△ 82	△ 1.0
傷 病 手 当 費	1,623	1,622	99.9	1	680	72.2
合 計	4,082,202	3,742,581	91.7	339,621	△ 117,252	△ 3.0

※出産育児一時金は、40.8万円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合42万円)を支給。

※葬祭費は5万円を支給。

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、当初予算額 959,826 千円で、補正予算額 6,086 千円を加えて、予算現額 965,912 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 940,522 千円 (収入率 97.4%)

歳出 934,728 千円 (執行率 96.8%)

で、歳入歳出差引 5,794 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額も、93 千円の赤字となっている。

本特別会計は、75 歳以上の高齢者等を対象とする独立した新たな医療制度として、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が平成 20 年 4 月から施行されたことにより設置されたものである。

大阪府における後期高齢者医療事務については、「大阪府後期高齢者医療広域連合」が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行い、本市では保険料の徴収と窓口業務などを行っている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)= (C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
令和2年度	836,986	831,836	5,150	3,835	1,315
令和3年度	867,806	861,919	5,887	5,150	737
令和4年度	940,522	934,728	5,794	5,887	△ 93

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料 739,727 千円、一般会計からの繰入金 179,888 千円となっており、前年度と比較すると 72,716 千円 (8.4%) の増となっている。

一方、歳出決算額は、総務費 22,889 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 905,234 千円、保健事業費 5,606 千円、諸支出金 999 千円となっており、前年度と比較すると 72,809 千円 (8.4%) の増となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	755,856	747,522	739,727	78.7	97.9	99.0	57,374	8.4
使用料及び手数料	1	47	47	0.0	4,700.0	100.0	0	0.0
国庫支出金	0	0	0	0.0	-	-	0	-
繰入金	186,318	179,888	179,888	19.1	96.5	100.0	11,099	6.6
諸収入	17,850	14,973	14,973	1.6	83.9	100.0	3,506	30.6
繰越金	5,887	5,887	5,887	0.6	100.0	100.0	737	14.3
合計	965,912	948,317	940,522	100.0	97.4	99.2	72,716	8.4

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	25,437	22,889	2.5	90.0	2,548	3,397	17.4
後期高齢者医療広域連合 納付金	929,659	905,234	96.8	97.4	24,425	68,974	8.2
保健事業費	8,216	5,606	0.6	68.2	2,610	5,606	24.3
諸支出金	2,600	999	0.1	38.4	1,601	△ 658	△ 39.7
合計	965,912	934,728	100.0	96.8	31,184	72,809	8.4

(3) 土地取得特別会計

土地取得特別会計予算は、当初予算額、予算現額ともに 197,490 千円となっている。
 予算現額に対する決算額は、

歳入 196,376 千円 (収入率 99.4%)

歳出 196,376 千円 (執行率 99.4%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額及び単年度収支額は、いずれも 0 円となっている。

本特別会計は、四條畷市土地取得特別会計条例(平成20年条例第23号)により、
 用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置されたもので、歳
 入は他会計からの繰入金、財産収入であり、歳出は市債の元利償還金である。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
令和3年度	47,750	47,750	0	0	0
令和4年度	196,376	196,376	0	0	0

歳入決算額は、市債 150,000 千円、一般会計からの繰入金 41,216 千円及び財産収入 5,160 千円となっており、前年度と比較すると 148,626 千円 (311.3%) の増となっている。

一方、歳出決算額は、市債の元利償還金 196,376 千円となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
財産収入	5,160	5,160	5,160	2.6	100.0	100.0	0	0.0
繰入金	42,330	41,216	41,216	21.0	97.4	100.0	△ 1,374	△ 3.2
市債	150,000	150,000	150,000	76.4	100.0	100.0	150,000	皆増
合計	197,490	196,376	196,376	100.0	99.4	100.0	148,626	311.3

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
公債費	197,490	196,376	100.0	99.4	1,114	148,626	311.3
合計	197,490	196,376	100.0	99.4	1,114	148,626	311.3

(4) 介護保険特別会計

介護保険特別会計予算は、当初予算額 5,650 千円で、補正予算額 55 千円を加えて、予算現額 5,705 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 5,301 千円 (収入率 92.9%)

歳出 5,301 千円 (執行率 92.9%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額及び単年度収支額は、いずれも 0 円となっている。

本特別会計は、令和 6 年度から介護保険事業を単独で運営するため設置されたもので、歳入は一般会計からの繰入金であり、歳出は人件費を含む介護保険事業の準備に要したものである。

歳入決算額は、一般会計からの繰入金 5,301 千円となっている。

一方、歳出決算額は、総務費 5,301 千円となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
繰入金	5,705	5,301	5,301	100.0	92.9	100.0	5,301	皆増
合計	5,705	5,301	5,301	100.0	92.9	100.0	5,301	皆増

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	5,705	5,301	100.0	92.9	404	5,301	皆増
合計	5,705	5,301	100.0	92.9	404	5,301	皆増

5 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高	
			増 加	減 少	増減高		
行政 財産	土 地	651,139.28	229.21	0.00	229.21	651,368.49	
	建 物	木 造	819.30	105.69	28.10	77.59	896.89
		非 木 造	110,751.46	1,150.85	0.00	1,150.85	111,902.31
		計	111,570.76	1,256.54	28.10	1,228.44	112,799.20
普通 財産	土 地	103,947.12	0.00	0.00	0.00	103,947.12	
	建 物	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非 木 造	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
		計	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
合計	土 地	755,086.40	229.21	0.00	229.21	755,315.61	
	建 物	木 造	819.30	105.69	28.10	77.59	896.89
		非 木 造	118,650.01	1,150.85	0.00	1,150.85	119,800.86
		計	119,469.31	1,256.54	28.10	1,228.44	120,697.75

(ア) 土 地

決算年度末現在高は755,315.61㎡で、前年度末から229.21㎡増加した。

増加した要因は、民間事業者が住宅開発によって設置した公園の帰属を受けたことによるものである。

行政財産は651,368.49㎡、普通財産は103,947.12㎡である。

(イ) 建 物

決算年度末現在高は120,697.75㎡で、前年度末から1,228.44㎡増加した。

増加した要因は、四條畷市交野市清掃施設組合から旧ごみ焼却施設棟等の譲渡があったことによるものである。

行政財産は112,799.20㎡、普通財産は7,898.55㎡である。

(ウ) 出資による権利

決算年度末現在高は1,212,770千円で、前年度と比較すると189,947千円増加している。

(2) 物 品

取得価格50万円以上の物品の決算年度末現在高は、369点で、前年度の365点と比較すると、4点増加している。

(3) 基 金

決算年度末現在高（5月末現在）は7,379,281千円で、前年度末現在高と比較する

と71,986千円の増となっている。

基金の内訳

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度増減高			決算年度末 3月末現在	出納整理期間中			決算年度末 5月末現在
		増加額	減少額	増減高		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	25,000	0	0	0	25,000	0	0	0	25,000
公共施設整備基金	2,905,614	11,164	0	11,164	2,916,778	0	0	0	2,916,778
退職手当基金	742,755	5,015	0	5,015	747,770	0	0	0	747,770
財政調整基金	2,326,806	1,786	0	1,786	2,328,592	146,040	0	146,040	2,474,632
文化財愛護基金	53,044	2	0	2	53,046	0	0	0	53,046
緑化基金	92,833	1,238	298	940	93,773	0	0	0	93,773
減債基金	51,315	1	0	1	51,316	0	0	0	51,316
福祉基金	306,231	1,880	1,047	833	307,064	41	0	41	307,105
ふるさと振興基金	35,104	11,992	2,349	9,643	44,747	145	0	145	44,892
森林環境譲与税基金	9,697	6,317	0	6,317	16,014	0	0	0	16,014
新型コロナウイルス感染症対策基金	283,490	2	0	2	283,492	464	0	464	283,956
国民健康保険財政安定化基金	475,406	69,593	180,000	△110,407	364,999	0	0	0	364,999
合 計	7,307,295	108,990	183,694	△74,704	7,232,591	146,690	0	146,690	7,379,281

6 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

(単位：円)

	区 分	金 額	備 考
基 金 総 額	基金残額①	10,650,200	
	既貸付額②	14,349,800	
	計 (①+②)	25,000,000	
運 用 の 状 況	収入 償還額④	518,500	件数11件
	支出 貸付額⑤	440,000	件数10件
	不納欠損額及び補填額⑥	0	
年 度 末 の 状 況	基金残額 (①+④-⑤+⑥) ⑦	10,728,700	
	貸付額 (②+⑤-④-⑥) ⑧	14,271,300	
	計 (⑦+⑧)	25,000,000	

※償還件数は、完納件数である。

本年度の運用は、前年度末基金残高 10,650,200 円、本年度償還額 518,500 円をもって行った。

本年度の貸付額は 440,000 円 (10 件) で、本年度末貸付現在高は 14,271,300 円となっている。今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を十分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。

公 營 企 業 会 計

四條畷市下水道事業会計



暇 監 第 8 0 号

令和 5 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 谷 真 明

四條暇市監査委員 島 弘 一

令和 4 年度四條暇市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 4 年度四條暇市下水道事業会計の決算を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅱ 公 営 企 業 会 計

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 4 年度 四條畷市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和 5 年 5 月 3 1 日から令和 5 年 7 月 3 日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に適合し、かつ、正確であるか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否か等を着眼点とするとともに、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについても主眼をおいた。

これらの点について検討するため、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照合調査することにより審査を実施した。

第 2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第 1 のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類は、関係法令に適合しており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財務状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

下水道事業会計

本市の下水道事業は、昭和46年度に着手し、令和4年度末には処理区域内人口で54,501人、普及率で99.7%に達している。また、水洗化率は99.1%で、前年度より0.1ポイントの上昇となった。

令和4年度の経営収支については、総収益20億2,228万9千円に対し総費用18億9,793万3千円で、差引き1億2,435万6千円の純利益を計上し、黒字決算となっている。

総収益のうち、営業収益は、12億3,673万1千円で、前年度と比べて1,856万5千円(1.5%)の増収となり、このうち下水道使用料は6億8,835万円で、前年度と比べて618万5千円(0.9%)の減収となっている。

一方、営業費用は、17億3,532万7千円で、その主な内訳は、管渠及びポンプ場の維持管理費として8,306万4千円、流域下水道維持管理負担金4億1,544万円、下水道施設等固定資産の減価償却費10億6,542万1千円などである。

なお、営業外費用として、下水道施設の建設等の財源として発行された企業債に係る支払利息で1億4,338万4千円となっている。

その結果、当年度の純利益1億2,435万6千円に、その他未処分利益剰余金変動額1億6,872万3千円を合わせた当年度未処分利益剰余金は2億9,307万9千円となり、このうち1億6,872万3千円については、資本金へ組入れ、1億2,435万6千円については、減債積立金に積み立てることとしている。

下水道事業は、効率的な運営のもとに、未整備地区の整備を進められるとともに、未水洗家屋の解消などに一層の努力を望むものであり、また、財務面においては、過去に発行した企業債残高が約113億円あり、その償還が事業経営にとって大きな負担となることから、引き続き経営の効率化を図り、その縮減に努められるよう要望する。

2 下水道事業会計

(1) 業務実績

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業務実績表

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年増減	対前年度比 (%)
行政区域人口	54,654	54,804	△ 150	99.7
計画区域人口	54,506	54,642	△ 136	99.8
整備済人口	54,501	54,639	△ 138	99.7
供用開始人口	54,501	54,639	△ 138	99.7
水洗化人口	53,995	54,094	△ 99	99.8
計画面積	674	674	0	100.0
供用面積	642	642	0	100.0
普及率(人口)	99.7	99.7	0.0	100.0
普及率(面積)	95.3	95.3	0.0	100.0
水洗化率(人口)	99.1	99.0	0.1	100.1
下水道管渠延長	230	225	5	102.2
総処理水量	7,671,651	8,923,637	△ 1,251,986	86.0
汚水処理水量	7,494,563	8,428,464	△ 933,901	88.9
総有収水量	5,338,598	5,385,784	△ 47,186	99.1
有収率	71.2	63.9	7.3	111.4
職員数	6	7	△ 1	85.7

ア 主要事業

市民の快適な生活基盤の改善と公共用水域の水質保全を図るため、管渠布設工事等を実施した。

イ 普及状況及び汚水処理状況

普及状況は、総人口 54,654 人に対し供用開始人口 54,501 人で普及率は 99.7%、水洗化の状況は、水洗化人口 53,995 人で水洗化率は 99.1%となっている。

汚水処理状況は、汚水処理水量 7,494,563 m³で前年度より 933,901 m³ (11.1%) 減少している。

総処理水量(汚水)の推移

区 分	全体		鴻池処理区		田原処理区	
	総処理水量	対前年度 比 較	総処理水量	対前年度 比 較	総処理水量	対前年度 比 較
令和3年度	8,428,464 m ³	106.4 %	8,273,128 m ³	117.8 %	155,336 m ³	17.3 %
令和4年度	7,494,563	88.9	7,494,563	90.6	0	皆減

※田原処理区は、令和3年6月30日限りで鴻池処理区に統合された。

ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況をみると、家事用、家事連用と営業用(構成比76.9%、10.6%、5.4%)でほとんどを占めており、家事連用で11,977 m³の増加があったが、家事用で68,513 m³、環境センターで15,020 m³減少し、年間有収水量は前年度と比較して47,186 m³(0.9%)減少している。これは、供用開始人口の減少、使用者の節水意識の向上等によるものと考えられる。

用途別有収水量等の推移

区 分	令和4年度		令和3年度		有 収 水 量 の 対 前 年 増 減
	有収水量	構成比	有収水量	構成比	
家 事 用	4,106,301 m ³	76.9 %	4,174,814 m ³	77.5 %	△ 68,513 m ³
家 事 連 用	564,614	10.6	552,637	10.3	11,977
営 業 用	288,317	5.4	290,179	5.4	△ 1,862
工 場 用	21,140	0.4	22,062	0.4	△ 922
公 共 用	133,214	2.5	122,713	2.3	10,501
公衆浴場用	7,519	0.1	1,161	0.0	6,358
臨 時 用	3	0.0	23	0.0	△ 20
環境センター	120,867	2.3	135,887	2.5	△ 15,020
井 戸 水 等	2,523	0.0	8,147	0.1	△ 5,624
そ の 他	94,100	1.8	78,161	1.5	15,939
合 計	5,338,598	100.0	5,385,784	100.0	△ 47,186

エ 有収率

年間総有収水量は減少したものの、汚水処理水量がそれを上回る減少となったことから、有収率は前年度より7.3ポイント上昇した。

有収率

区 分	令和4年度	令和3年度	算 式
有 収 率	$\frac{5,338,598 \text{ m}^3}{7,494,563 \text{ m}^3} \times 100 = 71.2 \%$	63.9 %	$\frac{\text{総有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$

オ 施設の利用状況

本市で生じた下水は、大阪府が管理運営する流域下水道処理場へ送水し、処理を行っている。

いずれのポンプ場の施設利用率も、施設の能力と比較して低い利用率となっている。

施設利用状況

(田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和3年度	m ³ 5,765	m ³ 2,000	% 34.7
令和4年度	5,765	2,285	39.6

(下田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和3年度	m ³ 1,440	m ³ 134	% 9.3
令和4年度	1,440	122	8.5

(上田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和3年度	m ³ 4,896	m ³ 1,356	% 27.7
令和4年度	4,896	1,565	32.0

(2) 予算執行状況

ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(収益的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
下 水 道 事 業 収 益	2,078,741	2,092,347	100.0	13,606	100.7	
1 営 業 収 益	1,294,330	1,305,449	62.4	11,119	100.9	
(1) 下 水 道 使 用 料	746,000	757,069	36.2	11,069	101.5	
(2) そ の 他	548,330	548,380	26.2	50	100.0	
2 営 業 外 収 益	771,846	771,801	36.9	△ 45	100.0	
(1) 受 取 利 息	1	2	0.0	1	200.0	
(2) 他 会 計 補 助 金	230,580	230,580	11.0	0	100.0	
(3) 国 庫 交 付 金	3,500	3,500	0.2	0	100.0	
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	524,200	524,195	25.1	△ 5	100.0	
(5) 消費税及び地方消費税還付金	0	18	0.0	18	-	
(6) そ の 他 営 業 外 収 益	13,561	13,171	0.6	△ 390	97.1	
(7) 雑 収 益	4	335	0.0	331	8,375.0	
3 特 別 収 益	12,565	15,097	0.7	2,532	120.2	
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	10	0	0.0	△ 10	0.0	
(2) そ の 他 特 別 利 益	12,555	15,097	0.7	2,542	120.2	

※消費税及び地方消費税を含む。

(収益的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考
下 水 道 事 業 費 用	1,979,227	1,953,014	100.0	26,213	98.7	
1 営 業 費 用	1,808,368	1,788,615	91.6	19,753	98.9	
(1) 管 渠 費	68,116	62,157	3.2	5,959	91.3	
(2) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 費	457,986	456,758	23.4	1,228	99.7	
(3) ポ ン プ 場 費	30,768	28,301	1.4	2,467	92.0	
(4) 普 及 促 進 費	325	0	0.0	325	0.0	
(5) 業 務 費	48,734	46,184	2.4	2,550	94.8	
(6) 総 係 費	46,478	41,256	2.1	5,222	88.8	
(7) 減 価 償 却 費	1,066,389	1,065,421	54.6	968	99.9	
(8) 資 産 減 耗 費	89,562	88,538	4.5	1,024	98.9	
(9) そ の 他 の 営 業 費 用	10	0	0.0	10	0.0	
2 営 業 外 費 用	167,258	164,033	8.4	3,225	98.1	
(1) 支 払 利 息 等	144,586	143,484	7.3	1,102	99.2	
(2) 消費税及び地方消費税	22,600	20,537	1.1	2,063	90.9	
(3) 雑 支 出	72	12	0.0	60	16.7	
3 特 別 損 失	601	366	0.0	235	60.9	
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損 失	601	366	0.0	235	60.9	
(2) そ の 他 特 別 損 失	0	0	0.0	0	-	
4 予 備 費	3,000	0	0.0	3,000	0.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 収益的収入

収入は、予算現額 2,078,741 千円に対し決算額は 2,092,347 千円で、収入率は 100.7%となっている。

決算額を予算現額と比べると、13,606 千円の差が生じているが、これは主に下水道使用料の差によるものである。

(イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,979,227 千円に対し決算額は 1,953,014 千円で、執行率は 98.7%となっている。

決算額を予算現額と比べると、26,213 千円の不用額が生じている。これは、主に管渠費、総係費等の差によるものである。

イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(資本的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
資 本 的 収 入	624,010	583,616	100.0	△ 40,394	93.5	
1 企 業 債	418,000	376,500	64.5	△ 41,500	90.1	
2 固定資産売却代金	10	0	0.0	△ 10	0.0	
3 分担金及び負担金	2,500	3,616	0.6	1,116	144.6	
4 国庫交付金	13,500	13,500	2.3	0	100.0	
5 出 資 金	190,000	190,000	32.6	0	100.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(資本的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	1,429,851	1,393,349	100.0	0	36,502	97.4	
1 建設改良費	235,900	200,400	14.4	0	35,500	85.0	
(1) 管渠整備費	100,166	65,747	4.7	0	34,419	65.6	
(2) ポンプ場整備費	11,500	11,220	0.8	0	280	97.6	
(3) 建設負担金	123,596	122,795	8.8	0	801	99.4	
(4) 固定資産購入費	638	638	0.1	0	0	100.0	
2 企業債償還金	1,192,951	1,192,949	85.6	0	2	100.0	
3 予備費	1,000	0	0.0	0	1,000	0.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 資本的収入

収入は、予算現額 624,010 千円に対し決算額は 583,616 千円で、収入率は 93.5% となっている。

主な収入は、企業債 376,500 千円で構成比が 64.5%を占めており、この内容は、公共下水道債 147,000 千円及び資本費平準化債等 229,500 千円である。

(イ) 資本的支出

支出は、予算現額 1,429,851 千円に対し決算額は 1,393,349 千円で、執行率は 97.4%となっている。主な支出は、企業債償還金、建設負担金及び管渠整備費である。

(ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 809,733 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,990 千円、減債積立金 168,723 千円及び損益勘定留保資金 626,020 千円で補てんしている。

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
資本的収入 (A)	583,616	
資本的支出 (B)	1,393,349	
差引収支額 (A)-(B)	△ 809,733	
補てん財源使用額	809,733	(補てん財源使用額内訳)
		損益勘定留保資金 ① 626,020
		【過年度分 119,167】
		【当年度分 506,853】
		減債積立金 ② 168,723
		消費税等資本的収支調整額③ 14,990
		利益剰余金処分数額 ④ 0
		合 計 ①+②+③+④ 809,733

※損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。

(エ) 資金剰余金

資金剰余金

(単位：千円)

項 目	前年度 繰越額	令和4年度		翌年度 繰越額
		発生額	補てん額	
過年度損益勘定留保資金	119,167	0	119,167	0
当年度損益勘定留保資金	0	629,764	506,853	122,911
消費税資本的収支調整額	0	14,990	14,990	0
減 債 積 立 金	168,723	0	168,723	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未処分利益剰余金	0	124,356 (当年度純利益)	0	124,356
合 計	287,890	769,110	809,733	247,267

ウ その他の事項

(ア) 企業債

起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

(イ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は0円で、当年度は未執行であった。

(3) 経営成績

本年度の経営成績は、総収益（下水道事業収益）2,022,289千円に比較して総費用（下水道事業費用）1,897,933千円で、差引き124,356千円の純利益が生じている。総収益対総費用比率（総収支比率）は106.6%で前年度と比較して3.1ポイント下降している。

経営成績の推移

(単位：千円、%)

区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (△ は純損失) (A)-(B)	総収益対 総費用比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比		
令和3年度	1,916,115	101.6	1,747,392	103.3	168,723	109.7
令和4年度	2,022,289	105.5	1,897,933	108.6	124,356	106.6

※消費税及び地方消費税抜き。

ア 収益的収支

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
営 業 収 入	営 業 収 益	1,236,731	1,218,166	18,565	1.5
営 業 支 出	営 業 費 用	1,735,327	1,565,650	169,677	10.8
営業利益 (△損失) (A)		△ 498,596	△ 347,484	△ 151,112	43.5
営 業 外 収 入	営 業 外 収 益	771,834	654,541	117,293	17.9
営 業 外 支 出	営 業 外 費 用	162,274	181,499	△ 19,225	△ 10.6
営業外利益 (△損失) (B)		609,560	473,042	136,518	28.9
経常利益 (△損失) (A)+(B)=(C)		110,964	125,558	△ 14,594	△ 11.6
特 別 収 入	特 別 利 益	13,724	43,408	△ 29,684	△ 68.4
特 別 支 出	特 別 損 失	332	243	89	36.6
特別利益 (△損失) (D)		13,392	43,165	△ 29,773	△ 69.0
当年度純利益 (△損失) (C)+(D)		124,356	168,723	△ 44,367	△ 26.3

※消費税及び地方消費税抜き。

経常収支の内訳をみると、営業収支では498,596千円の損失が生じたが、営業外収支においては609,560千円の利益となったため、その結果、110,964千円の経常利益が生じている。

また、特別収支においては13,392千円の特別利益が生じ、その結果、124,356千円が当年度純利益となった。

(ア) 事業収益

総収益の決算額 2,022,289 千円の内訳は、営業収益 1,236,731 千円、営業外収益 771,834 千円、特別利益 13,724 千円となっており、前年度と比較すると 106,174 千円 (5.5%) 増加している。

事業収益の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
下水道事業収益		2,022,289	1,916,115	106,174	5.5
内 訳	1 営業収益	1,236,731	1,218,166	18,565	1.5
	(1) 下水道使用料	688,350	694,535	△ 6,185	△ 0.9
	(2) その他の営業収益	548,381	523,631	24,750	4.7
	2 営業外収益	771,834	654,541	117,293	17.9
	(1) 受取利息及び配当金	2	2	0	0.0
	(2) 他会計補助金	230,580	224,346	6,234	2.8
	(3) 国庫交付金	3,500	3,500	0	0.0
	(4) 長期前受金戻入	524,195	422,179	102,016	24.2
	(5) 雑収益	386	162	224	138.3
	(6) その他の営業外収益	13,171	4,352	8,819	202.6
3 特別利益	13,724	43,408	△ 29,684	△ 68.4	
(1) 過年度損益修正益	0	29	△ 29	皆減	
(2) その他の特別利益	13,724	43,379	△ 29,655	△ 68.4	

※消費税及び地方消費税抜き。

営業収益の下水道使用料は、下水道施設の維持管理の費用となるもので、雨水処理は公費、汚水処理は私費の原則により、使用者から納付される収入であり、下水道事業経営の根幹となる収益である。本年度は 688,350 千円で、前年度と比較して 6,185 千円 (0.9%) の減収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 117,293 千円 (17.9%) 増収となっている。これは、長期前受金戻入が増となったことによるものである。

特別利益は、前年度と比較して 29,684 千円 (68.4%) 減収となっている。これは、昨年度に一時的に発生した田原処理場の廃止に伴う田原ポンプ場整備事業に係る資産の売却収入が、今年度は発生しなかったことによるものである。

(イ) 事業費用

総費用の決算額 1,897,933 千円の内訳は、営業費用 1,735,327 千円、営業外費用 162,274 千円、特別損失 332 千円であり、前年度と比較すると 150,541 千円 (8.6%) 増加している。

事業費用の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
下水道事業費用		1,897,933	1,747,392	150,541	8.6
内 訳	1 営業費用	1,735,327	1,565,650	169,677	10.8
	(1) 管 渠 費	57,333	57,955	△ 622	△ 1.1
	(2) 流域下水道維持管理費	415,440	388,605	26,835	6.9
	(3) 処 理 場 費	0	17,601	△ 17,601	皆減
	(4) ポ ン プ 場 費	25,731	16,672	9,059	54.3
	(5) 普 及 促 進 費	0	0	0	-
	(6) 業 務 費	41,984	40,893	1,091	2.7
	(7) 総 係 費	40,880	33,388	7,492	22.4
	(8) 減 価 償 却 費	1,065,421	1,002,894	62,527	6.2
	(9) 資 産 減 耗 費	88,538	7,642	80,896	1,058.6
	2 営業外費用	162,274	181,499	△ 19,225	△ 10.6
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	143,483	164,512	△ 21,029	△ 12.8
	(2) 雑 支 出	18,791	16,987	1,804	10.6
	3 特別損失	332	243	89	36.6
(1) 過年度損益修正損	332	243	89	36.6	
(2) その他特別損失	0	0	0	-	
4 予備費	0	0	0	-	
(1) 予 備 費	0	0	0	-	

※消費税及び地方消費税抜き。

営業費用は、前年度と比較して 169,677 千円 (10.8%) 増加している。これは、処理場費が皆減となったものの、主に資産減耗費や減価償却費がこれを上回る増となったことによるものである。

営業外費用は、前年度と比較すると 19,225 千円 (10.6%) 減少している。これは、企業債利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度と比較して 89 千円 (36.6%) 増加している。

次に費用を性質別で見ると、総費用の決算額のうち人件費は 41,539 千円 (構成比 2.2%)、物件費は 539,829 千円 (28.4%)、減価償却費は 1,065,421 千円 (56.1%)、資産減耗費 88,538 千円 (4.7%)、その他営業費用 18,791 千円 (1.0%)、支払利息等 143,483 千円 (7.6%)、特別損失 332 千円 (0.0%) である。

性質別費用比率表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		前年度対比		
		構成比		構成比	増減額	増減率	
人 件 費	41,539	2.2	40,016	2.3	1,523	3.8	
内 訳	給 料	13,121	0.7	17,544	1.0	△ 4,423	△ 25.2
	手 当	10,230	0.5	12,501	0.7	△ 2,271	△ 18.2
	そ の 他	18,188	1.0	9,971	0.6	8,217	82.4
物 件 費	539,829	28.4	515,097	29.5	24,732	4.8	
内 訳	動 力 費	14,139	0.8	15,000	0.8	△ 861	△ 5.7
	修 繕 費	807	0.0	894	0.1	△ 87	△ 9.7
	材 料 費	652	0.0	290	0.0	362	124.8
	薬 品 費	4,341	0.2	1,570	0.1	2,771	176.5
	委 託 料	87,225	4.6	92,425	5.3	△ 5,200	△ 5.6
	そ の 他	432,665	22.8	404,918	23.2	27,747	6.9
減 価 償 却 費	1,065,421	56.1	1,002,894	57.4	62,527	6.2	
資 産 減 耗 費	88,538	4.7	7,642	0.4	80,896	1,058.6	
そ の 他 営 業 費 用	18,791	1.0	16,988	1.0	1,803	10.6	
支 払 利 息 等	143,483	7.6	164,512	9.4	△ 21,029	△ 12.8	
特 別 損 失	332	0.0	243	0.0	89	36.6	
合 計	1,897,933	100.0	1,747,392	100.0	150,541	8.6	

イ 職員数と業務量

損益勘定職員数4人でみると、職員1人当たりの営業収益は309,183千円、供用開始人口は13,625人で前年度と比較して2,697人の増、有収水量は1,334,650 m³で前年度と比較して257,493 m³の増となっている。

職員数及び業務量の推移

項 目	令和4年度	令和3年度	対前年増減	
職 員 数 (人)	6	7	△ 1	
内 訳	損 益 勘 定 職 員 数	4	5	△ 1
	資 本 勘 定 職 員 数	2	2	0
職 員 1 人	供用開始人口 (人)	13,625	10,928	2,697
当 たり	有収水量 (m ³)	1,334,650	1,077,157	257,493
(損益勘定)	営業収益 (千円)	309,183	243,633	65,550

ウ 処理原価と使用料単価

本年度の有収水量1 m³当たりの収益(使用料単価)は前年度と比較して2銭減少の128円94銭で、これに要した費用(処理原価)は前年度と比較して4円26銭増加の111円44銭となり、販売利益は4円28銭減少して17円50銭となっている。

汚水処理原価に占める経費別の費用は、流域下水道維持管理負担金が45円86銭、減価償却費が30円33銭、支払利息が7円25銭などとなっている。

処理原価と使用料単価

(単位：円)

区分	有収水量1 m ³ に対し		
	汚水処理原価 (A)	使用料単価 (B)	販売利益 (△は損失) (B)-(A)
令和3年度	円 銭 107.18	円 銭 128.96	円 銭 21.78
令和4年度	111.44	128.94	17.50
対前年増減	4.26	△ 0.02	△ 4.28

(4) 財政状況 (貸借対照表)

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
借 方 部	1 固定資産	26,753,802	27,675,460	△ 921,658	△ 3.3
	(1)有形固定資産	25,023,410	25,948,121	△ 924,711	△ 3.6
	(2)無形固定資産	1,730,392	1,727,339	3,053	0.2
	2 流動資産	569,745	678,043	△ 108,298	△ 16.0
	(1)現金預金	318,975	393,419	△ 74,444	△ 18.9
	(2)未収金	148,199	170,386	△ 22,187	△ 13.0
	(3)貯蔵品	638	638	0	0.0
	(4)前払費用	0	0	0	-
	(5)その他流動資産	101,933	113,600	△ 11,667	△ 10.3
	資産合計	27,323,547	28,353,503	△ 1,029,956	△ 3.6
貸 方 部	3 固定負債	10,223,949	10,990,359	△ 766,410	△ 7.0
	(1)引当金	33,475	31,831	1,644	5.2
	(2)その他固定負債	10,190,474	10,958,528	△ 768,054	△ 7.0
	4 流動負債	1,433,558	1,551,270	△ 117,712	△ 7.6
	(1)企業債	1,144,554	1,192,949	△ 48,395	△ 4.1
	(2)未払金	181,869	230,042	△ 48,173	△ 20.9
	(3)前受金	0	0	0	-
	(4)引当金	5,171	13,230	△ 8,059	△ 60.9
	(5)その他流動負債	101,964	115,049	△ 13,085	△ 11.4
	5 繰延収益	10,448,580	10,908,769	△ 460,189	△ 4.2
(1)長期前受金	16,166,652	16,459,470	△ 292,818	△ 1.8	
(2)長期前受金収益化累計額	5,718,072	5,550,701	167,371	3.0	
負債合計	22,106,087	23,450,398	△ 1,344,311	△ 5.7	
資 本 部	5 資本金	3,101,917	2,718,680	383,237	14.1
	(1)自己資本金	3,101,917	2,718,680	383,237	14.1
	(2)借入資本金	0	0	0	-
	6 剰余金	2,115,543	2,184,425	△ 68,882	△ 3.2
	(1)資本剰余金	1,822,465	1,822,465	0	0.0
	(2)利益剰余金	293,078	361,960	△ 68,882	△ 19.0
資本合計	5,217,460	4,903,105	314,355	6.4	
負債・資本合計		27,323,547	28,353,503	△ 1,029,956	△ 3.6

ア 資産の部

年度末における資産総額は、27,323,547千円で前年度末と比較して1,029,956千円(3.6%)減少している。

固定資産は26,753,802千円で、前年度末と比較して921,658千円(3.3%)減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却等の減によるものである。

また、流動資産は569,745千円で、前年度末と比較して108,298千円(16.0%)減少している。これは、主に現金預金が減少したことによるものである。

未収金は148,199千円で、前年度末と比較して22,187千円(13.0%)減少したところであるが、滞納状態となっている下水道使用料については、引き続き早期回収に努めていただきたい。

未収金の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
営 業 未 収 金	128,454	127,099	1,355	1.1
内 下 水 道 使 用 料	128,454	127,099	1,355	1.1
訳 その 他 営 業 未 収 金	0	0	0	-
営 業 外 未 収 金	3,957	23,079	△ 19,122	△ 82.9
そ の 他 未 収 金	16,798	21,158	△ 4,360	△ 20.6
合 計	149,209	171,336	△ 22,127	△ 12.9

※消費税及び地方消費税を含む。

繰越下水道使用料未収金の状況(令和5年3月31日現在)

(単位：円)

区 分	～令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合 計
前 年 度 末 残 高	1,004,267	263,256	125,831,415	-	127,098,938
収 入 済 額	54,832	46,165	125,330,853	628,834,860	754,266,710
不 納 欠 損 額	448,872	0	0	0	448,872
本 年 度 末 残 高	500,563	217,091	500,562	127,235,837	128,454,053
収 納 率 (%)	99.95	99.97	99.93	83.19	

※令和5年2、3月分の下水道使用料は、令和5年度に収納されるため、令和4年度の収納率は、他の年度に比べ低くなっている。

イ 負債の部

本年度末における負債総額は、22,106,087千円で前年度末と比較して1,344,311千円(5.7%)減少している。

これは、固定負債のその他固定負債が減少したことなどによるものである。

企業債の推移

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当年度発行額	1,106,800	817,500	1,112,900	891,100	376,500
当年度償還額	1,760,039	1,516,915	1,488,980	1,230,292	1,192,949
未償還残高	13,566,165	12,866,750	12,490,670	12,151,478	11,335,029
前年度比較	95.4	94.8	97.1	97.3	93.3

ウ 資本の部

本年度末における資本総額は、5,217,460千円で前年度末と比較して314,355千円(6.4%)増加している。

これは、主に自己資本金が増加したことによるものである。

エ 資金の運用状況

運転資金(流動資産－流動負債)は863,813千円のマイナスとなっている。

これは、会計制度の改正により、平成26年度より企業債のうち1年以内に償還が訪れるものは、流動負債に計上することになり、企業債が増加したことによるものである。

資金状態については、流動比率が39.7%となっている。

資金運用状況

区 分		令和4年度	令和3年度	対前年度増減
流動資産(千円)	(A)	569,745	678,043	△108,298
流動負債(千円)	(B)	1,433,558	1,551,270	△117,712
運転資金(千円)	(A)－(B)	△863,813	△873,227	9,414
流動比率(%)	(A)/(B)×100	39.7	43.7	△4.0

(5) 経営分析

経営分析表

区分	分析項目	令和4年度	令和3年度	算式	備考
構成比率	固定資産構成比率 (%)	97.9	97.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	資本の固定化傾向を示す 比率が低いほど良好
	固定負債構成比率 (%)	37.4	38.8	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す 比率が低いほど安定
	自己資本構成比率 (%)	57.3	55.8	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す 比率が高いほど安定
財務比率	流動資産対固定資産比率 (%)	2.1	2.4	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	資本の固定化を示す 比率が低いほど固定化
	固定比率 (%)	170.8	175.0	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}} \times 100$	経営の安定性を示す 100%以下が望ましい
	流動比率 (%)	39.7	43.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	100%以上が望ましい 200%以上が理想的
回転率	自己資本回転率 (回)	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$	資本の使われ方の効率性を示す 数値が大きいほど効率的
	流動資産回転率 (回)	2.0	1.9	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$	数値が大きいほど運用形態が良好
	未収金回転率 (回)	7.8	7.0	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$	数値が大きいほど未収金の回転速度が良好
収益率	総収益対総費用比率 (総収支比率) (%)	106.6	109.7	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	企業全体の収支の均衡度を示す 比率が高いほど経営状態が良好
	営業収益対総費用比率 (営業収支比率) (%)	71.3	77.8	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	業務活動の能率度を示す 比率が高いほど経営状態良好
	総資本利益率 (%)	0.4	0.6	$\frac{\text{単年度純利益} (\Delta \text{損失})}{\text{平均総資本}} \times 100$	経営成績の程度を示す 比率が高いほど資本運用が効果的で収益率が高い

一般的に用いられる経営分析手法に従い、前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

① 固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

② 固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

③ 自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

④ 流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

⑤ 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

⑥ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

⑦ 自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

⑧ 流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を包括するものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

⑨ 未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

⑩ 総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑪ 営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑫ 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率



暇 監 第 8 1 号

令和 5 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 谷 真 明

四條暇市監査委員 島 弘 一

令和 4 年度四條暇市健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 4 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

公営企業（下水道事業）における資金不足比率

2 審査の期間

令和5年7月25日から令和5年8月2日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びに資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に適合し、かつ、正確であるかを確認するために、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及びその内容について関係職員から説明を求めながら、歳入歳出決算書及び決算審査関係資料等との照合により審査を行った。

第2 審査の結果

結果の概要

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に適合し、かつ、正確であることを、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及び歳入歳出決算書等決算審査の結果との照合において確認した。

なお、今回算定された令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

今後とも、財政収支の均衡に意を払い、健全財政を指向した財政規律の遵守と財政運営に努力していただきたい。

(1) 健全化判断比率

(単位：％)

	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	12.99	20.00
連結実質赤字比率	-	-	17.99	30.00
実質公債費比率	4.6	5.5	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字の場合、実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、それぞれの欄において「-」と表示しています。

ア 実質赤字比率

(単位：千円、％)

	実質収支額		増減	増減率
	令和4年度	令和3年度		
一般会計	631,149	291,906	339,243	116.2
土地取得特別会計	0	0	0	-
実質収支額合計	631,149	291,906	339,243	116.2
実質赤字比率	-	-	(△ 2.74)	-
	(△ 5.01)	(△ 2.27)		

※ 実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は「-」と表示しています。

令和4年度一般会計の実質収支額は、前年度と比較して、339,243千円黒字額が増となり、実質赤字比率は2.74ポイント改善している。

実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

(単位：千円)

歳入総額	①	23,068,225
歳出総額	②	22,215,140
歳入歳出差引額	③=①-②	853,085
翌年度に繰り越すべき財源	④	221,936
一般会計等実質収支額	③-④=A	631,149
標準財政規模	B	12,586,289
実質赤字比率	-(A/B)	(△5.01%)

実質赤字比率は、一般会計等（本市においては、一般会計及び土地取得特別会計をいう。以下同じ。）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和4年度の決算数値は前表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

イ 連結実質赤字比率

（単位：千円、％）

	実質収支額		増減	増減率
	令和4年度	令和3年度		
一般会計	631,149	291,906	339,243	116.2
土地取得特別会計	0	0	0	-
国民健康保険特別会計	83,598	80,316	3,282	4.1
後期高齢者医療特別会計	5,794	5,887	△ 93	△ 1.6
介護保険特別会計	0	0	0	-
下水道事業会計	280,742	319,722	△ 38,980	△ 12.2
実質収支額合計	1,001,283	697,831	303,452	43.5
標準財政規模	12,586,289	12,845,968	△ 259,679	△ 2.0
連結実質赤字比率	-	-	(△ 2.52)	-
	(△ 7.95)	(△ 5.43)		

※1 実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

令和4年度の一般会計・特別会計の単年度収支額を見てみると、一般会計、国民健康保険特別会計は黒字となったが、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計は赤字となり、全会計の合計で前年度と比較して303,452千円の黒字となった。

また、連結実質赤字比率は、前年度より2.52ポイント改善している。

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和4年度の決算数値は上表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

ウ 実質公債費比率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質公債費比率 (単年度)	6.2	6.1	4.4	3.5
実質公債費比率 (3カ年平均)	5.6	5.8	5.5	4.6

実質公債費比率(3ヶ年平均)は、前年度と比較すると、0.9ポイント低下(改善)し、4.6%となった。早期健全化基準の25.0%と比較すると大きく下回っている。

実質公債費比率 (3カ年平均) 4.6%	=	$\frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
----------------------------	---	--

(単位：千円、%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
A 地方債の元利償還金	1,666,678	1,585,589	1,471,245
B 準元利償還金	945,413	935,620	924,098
C 特定財源	425,457	409,587	407,260
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,543,110	1,618,001	1,604,261
E 標準財政規模	12,127,326	12,845,968	12,586,289
A+B 地方債の元利償還金+準元利償還金	2,612,091	2,521,209	2,395,343
C+D 特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,968,567	2,027,588	2,011,521
(A+B) - (C+D)	643,524	493,621	383,822
E-D 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	10,584,216	11,227,967	10,982,028
F 実質公債費比率(単年度) [{(A+B) - (C+D)} / (E-D)] × 100	6.08003	4.39635	3.49500
実質公債費比率(3カ年平均)	4.6		

※ 準元利償還金（B）とは、次の①から⑥までの合計額です。

- ① 減債基金積立不足額を考慮して算定した地方債償還金の額
- ② 満期一括償還地方債について元金均等年賦償還した場合の1年当たりの元金償還金相当額
- ③ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ⑤ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑥ 一時借入金の利子

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（上記※参照）の標準財政規模に対する比率を示すものである。

実質公債費比率の算定の基礎となる数値は上表のとおりであり、数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

エ 将来負担比率

(単位：%)

	令和4年度	令和3年度	増減
将来負担比率	△ 48.9	△ 41.8	△ 7.1

令和4年度の将来負担比率は、算定の結果、△48.9%となり、前年度より7.1ポイント改善した。

将来負担比率 △ 48.9%	=	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金残高} + \text{充当可能特定財源額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
-------------------	---	---

将来負担比率の算定の基礎となった数値は、次表のとおりである。
算定に用いた数値の根拠、算定結果については、適正なものと認められた。

(単位：千円、%)

		令和4年度	令和3年度	増 減	
将来負担額 A	①地方債の現在高	13,432,321	14,290,801	△858,480	
	②債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	
	③公営企業債等繰入見込額	5,452,148	5,966,375	△514,227	
	④組合等負担等見込額	2,817,570	3,138,195	△320,625	
	⑤退職手当負担見込額	1,732,691	1,855,423	△122,732	
	⑥設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0	
	⑦連結実質赤字額	0	0	0	
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	
	計	23,434,730	25,250,794	△1,816,064	
財充 源当 等可 能 B	①充当可能基金残高	7,365,010	7,292,945	72,065	
	②充当可能特定財源	都市計画税	3,612,220	4,083,080	△470,860
		その他	0	0	0
	③基準財政需要額算入見込額	17,838,216	18,569,764	△731,548	
計	28,815,446	29,945,789	△1,130,343		
A - B		△ 5,380,716	△ 4,694,995	△685,721	
標準財政規模 C		12,586,289	12,845,968	△259,679	
算入公債費等の額 D		1,604,261	1,618,001	△13,740	
C - D		10,982,028	11,227,967	△245,939	
将来負担比率 $\{(A - B) / (C - D)\} \times 100$		△48.9%	△41.8%	△7.1%	

※1 将来負担額Aの①～⑧

- ① 一般会計等の年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額
- ⑤ 全職員が退職すると仮定した場合の退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 地方公共団体が設立した土地開発公社等の負債額又は保証債務額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等Bの①～③

- ① 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる減債基金等の基金の実質残高
- ② 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる特定の歳入額
- ③ 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還等に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

(2) 資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準
下水道事業会計	-	-	20.0

※ 資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。

下水道事業会計に、資金不足は生じていない。

資金不足比率	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------	---	--------------------------------------

(単位：千円、%)

	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
下水道事業会計	△280,742	1,236,731	- (△22.7%)

※1 資金の不足額＝(流動負債＋建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産)－解消可能資金不足額(※2)

なお、資金剰余が生じている場合は、資金不足額はマイナスとなります。

※2 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間内に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合に資金の不足額から控除する一定の額

※3 事業の規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

資金不足比率は、公営企業の資金不足の比率を示すものである。

上表に示すとおり、下水道事業会計は資金剰余の状態にあり、算定の基礎となった数値、算定結果についても、適正なもの認められた。

健全化判断比率計算書

参考資料 1

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		R4年度 A	R3年度 B	増減 (A-B)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計 (ただし、法第2条第1号イからハマまでに規定する特別会計を除く。)	一般会計	631,149	291,906	339,243
	土地取得特別会計	0	0	0
	計	631,149	291,906	339,243
標準財政規模		12,586,289	12,845,968	-259,679
うち臨時財政対策債発行可能額		250,465	862,034	-611,569
実質赤字比率 (%) (実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。)		-5.01	-2.27	-2.74

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		R4年度 A	R3年度 B	増減 (B-A)
連結実質収支額	一般会計	631,149	291,906	339,243
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	83,598	80,316	3,282
	後期高齢者医療特別会計	5,794	5,887	-93
	介護保険特別会計	0	-	-
	下水道事業会計	280,742	319,722	-38,980
	計	1,001,283	697,831	303,452
標準財政規模		12,586,289	12,845,968	-259,679
連結実質赤字比率 (%) (連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。)		-7.95	-5.43	-2.52

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)					
$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$					
(説明)					
(単位：千円)					
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	内 容 (R3年度との比較)
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費 (ただし、繰上償還・借換分などを除く。)	1,672,965	1,666,678	1,585,589	1,471,245	公債費(一般会計1,424,868+土地特会196,377)-(借換150,000+繰上償還0)=1,471,245 ※減の要因：学校教育施設等整備事業債や一般単独事業債(臨時経済対策事業債)などが減となったため。 R3年度比較 114,344 減
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金) ※公営企業会計又は一部事務組合が起こした 地方債の償還について、一般会計が負担し と認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	979,282	945,413	935,620	924,098	下水道事業会計 584,950 一部事務組合(北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防) 339,148 ※減の要因：下水道事業会計が14,703の増となったもの、一部事務組合が26,225の減となったため。 R3年度比較 11,522 減
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源	466,599	425,457	409,587	407,260	都市計画税充当可能額 407,260(R4都市計画税収入： 569,923) R3年度比較 2,327 減
D 地方債に係る元利償還金(準元利償還金)に 要する経費として普通交付税の算定に用いる 基準財政需要額に算入された額	1,551,995	1,543,110	1,618,001	1,604,261	元利償還金に対するもの 939,456(4,352減) 準元利償還金に対するもの 664,805(9,388減) (下水道546,579・一部事務組合118,226) R3年度比較 13,740 減
E 標準財政規模	11,729,913	12,127,326	12,845,968	12,586,289	R3年度比較 259,679 減
実質公債費比率(単年度) (%)	6.22576	6.08003	4.39635	3.49500	R3年度比較 0.90135ポイント改善 標準財政規模が259,679減少したものの、市債発行を抑制していることにより、これを上回る地方債の元利償還金等(A及びB)が減少したため。
実質公債費比率(3ヵ年平均) (%) ※小数点第2位以下切捨て	R3年度	5.5		/	
	R4年度	/	4.6		0.9ポイント改善 R1年度と比べR4年度の実質公債費比率(単年度)が、元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源は減となったものの、これを上回る地方債の元利償還金等(A及びB)の減及び標準財政規模の増により、2.73076低くなったため。

健全化判断比率計算書

4 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)		A - B				
将来負担比率		=		C - D		
(説明)		R4年度 a	R3年度 b	増減 (a-b)	内 容	
(単位：千円)						
A 将来負担額	地方債の現在高	13,432,321	14,290,801	-858,480	一般会計 13,113,301 (△814,060) 土地取得特会 319,020 (△44,420)	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため「0」となる。	
	公営企業債等繰入金見込額	5,452,148	5,966,375	-514,227	下水道事業会計地方債残高 11,335,029×0.481=5,452,148 0.481：4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割合の3カ年平均	
	組合等負担等見込額	2,817,570	3,138,195	-320,625	組合が起こした地方債の償還に係る負担金(規約又は過去3ヵ年間の負担割合で算定) ・飯盛霊園組合 地方債残高 60,640 均等割：60,640×0.1×0.25=1,516 人口割：60,640×0.9×0.127=6,931 ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 6,243,425×0.433=2,703,403 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 298,560×0.3541=105,720	
	退職手当負担見込額	1,732,691	1,855,423	-122,732	一般職・一般会計等対象職員数303人→297人(6人減) 一般職・公営事業に係る会計対象職員数7人→6人(1人減)	
	設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社)	0	0	0	土地開発公社の設置がないため	
	連結実質赤字額	0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。	
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛霊園組合・四條畷市交野市清掃施設組合・北河内4市リサイクル施設組合・くすのき広域連合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業団・大東四條畷消防組合のすべての会計で赤字額が発生していない。	
	計	23,434,730	25,250,794	-1,816,064		
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	7,365,010	7,292,945	72,065	すべての基金の実質残高の合計	
	充当可能特定財源	都市計画税	3,612,220	4,083,080	-470,860	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の充当率を乗じて算定 地方債残高165,356+下水将来負担額5,452,148+四交組合将来負担額2,705,584= 8,323,088×0.434(3カ年の平均値)=3,612,220
		その他	0	0	0	該当なし
	基準財政需要額算入見込額	17,838,216	18,569,764	-731,548	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4⑩表 公債費12,688,346 下水道費3,814,634 他8費目1,335,236	
	計	28,815,446	29,945,789	-1,130,343		
C 標準財政規模		12,586,289	12,845,968	-259,679		
D 算入公債費等の額		1,604,261	1,618,001	-13,740	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額	
将来負担比率 (%)		-48.9	-41.8	-7.1		

資金不足比率計算書

参考資料 2

(算式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(説明)

(単位：千円)

下水道事業会計		R4年度 A	R3年度 B	増減 (A-B)
資金の不足(剰余)額 ※差引 負の数値は不足額 正の数値は剰余額	流動負債の額 a	289,003	358,321	-69,318
	流動資産の額 b	569,745	678,043	-108,298
	差引 (b-a)	280,742	319,722	-38,980
事業の規模	営業収益の額 c	1,236,731	1,218,166	18,565
	受託工事収益の額 d	0	0	0
	差引 (c-d)	1,236,731	1,218,166	18,565
資金不足比率 (%) (資金不足比率は、正の数値とする)		-22.7	-26.2	3.5
経営健全化基準 (%)		20.0	20.0	/

(備考) 事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定に基づき算定しています。

① 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

② 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

④ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

⑤ 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

⑥ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率において同じ。)

⑦ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

⑧ 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

⑨ 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

⑩ 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。